

# 会議録

平成27年3月10日(火)

場 所 3階 第1研修室

会議名：第3回平成27年度予算等審査特別委員会

出席委員：東出委員長、福嶋副委員長、又地委員、佐藤委員、吉田委員、竹田委員  
平野委員、笠井委員、新井田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：岩館議長

会議時間 午前9時30分～午後4時01分

事務局 山本、吉田

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**東出委員長** 改めまして、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから、3月9日に引き続き、第3回平成27年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

よって、木古内町議会委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は別紙配付のとおりでございます。

### 2. 審査事項

#### (1) 産業経済課（農業委員会含む）

**東出委員長** 業委員会事務局、並びに産業経済課の皆さん、きょうはどうぞご苦勞様でございます。

早速、審査をはじめたいと思います。進め方については、担当課長のほうにお任せいたしますが、最初は農業委員会費からでよろしいでしょうか。

では早速、入っていただきます。

木村課長。

**木村産業経済課長** 改めまして、おはようございます。きょうは、よろしく願ひいたします。

それでは、この際ですから、少し各分野の現状と課題と目指すべき方向性について、口述したいと思います。

まず、農政・農業委員会でございます。昨年6月24日に国は、規制改革実施計画を閣議決定いたしました。それとともに、我が国の農林水産業と地域の活力を創造する今後の政策改革のグランドデザインであります「農林水産業・地域の活力創造プラン」を制定しております。このプランには、農業の成長産業化に向けた農協、農業委員会などに関する

改革の推進が大きな柱として盛り込まれ、農協改革、農業委員会制度改革、農業生産法人要件の見直しを行うこととしております。この中で、農業委員会制度改革では今後、市町村議会の同意を前提とした市町村長の選任、農業委員会のもとでの農地利用最適化推進委員の設置、農業委員会ネットワークの見直し、行政庁への建議の見直しなどが提言され、現在そのような方向で進められております。

農政につきましては、昨年大きな改革がございまして、柱として経営所得安定対策事業の見直し、水田活用の推進による構造改革の推進、農地中間管理事業の創設と活用、多面的機能の維持・発揮を柱に、戦後最大の改革を推進しております。その中で、日本型直接払制度として多面的機能交付金制度を活用し、木古内町は水田の直接払交付金の目減りを防ぐとともに5年後、10年後の農地の将来を見据え、対策を推進しております。平成27年度予算におきましては、農業基盤整備事業の調査費を計上し、平成28年度から用排水路、暗渠排水、区画整理事業など、現在の集計額でおよそ5億円の工事を施工しております。なお、補助事業の地元負担金は12.5%で、6,000万円程度でございます。これを生産者と自治体で、どのように按分していくかの協議を進めております。また、農地の集約状況により、これが数千万程度圧縮され、国から交付されることになっております。

林政につきましては、木古内町森林整備計画及び森林経営計画をもとに、毎年度30から40haの間伐を推進しております。また、伐期齢の林班の皆伐を随時検討し、植栽から撫育までの森林循環を実現することとしております。また、喫緊の課題として観光スポットとともに住民憩いの森である萩山、薬師山について、段階的な整備と維持管理を推進することとしております。

水産業におきましては、回遊魚などの減少を踏まえて、獲る漁業から育てる漁業へと転換しております。具体的には、栽培漁業の技術開発などを推進してまいります。

観光・商工業では、北海道新幹線の時代を見据えた広域観光の推進と、既存の観光資源の洗い出しや新たなスポットづくりを含めた町内観光の推進を行っております。また、既存商店の生き残りをかけた対策を商工会などとともに検討してまいります。このため、観光事業に第1次産業とともに、商業や工業を位置付け、連関した取り組みを行ってまいります。また、既存政策を継続、拡充して実施してまいります。

労働につきましては、勤労者福祉の推進のため、労働法制を周知、PRしてまいります。以上です。

それでは、農業委員会分野について、説明させていただきます。

歳出からまいります。128ページ、農林水産業費、農業費、農業委員会費と事務局費です。農業委員会費では、旅費が前年比 4万3,000円増額になっております。この要因は、江差線廃止に伴うJR運賃からバス運賃への変更による委員費用弁償の増と、普通旅費での札幌の研修会1回分追加による増額です。事務局費は、旅費が前年比 5万2,000円増額になっております。これにつきましては平成27年度は、農業委員の視察研修の年度でありまして、職員2人分の旅費を計上しております。そのほかは、ほぼ変わりございません。

続いて、歳入に入ります。42ページ、12款 使用料及び手数料、手数料、総務手数料です。これは、ほぼ前年度並みでございます。

52ページ、道支出金、道補助金、農林水産業費補助金、農業委員会費補助金、これもほぼ前年度並みでございます。

55ページ、道支出金、道委託金、農林水産業費委託金、農業費委託金、農業経営基盤強化措置特別会計事務取扱交付金と農地法権利移動の許可に係る権限委譲交付金でございます。権限委譲交付金は前年実績で算出しまして、2万5,000円ほどの増になっております。

71ページ、19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入です。この中で、農地保有合理化促進事業等業務委託金 8,000円と、農業者年金業務委託手数料 19万4,400円が農業委員会分の科目です。ほぼ前年並みです。以上です。

**東出委員長** 71ページの農地保有合理化事業等委託金、予算書では6,000円なのですがけれども、どちらが正しいのですか。

木村課長。

**木村産業経済課長** 失礼しました。6,000円でございます。

**東出委員長** 農業委員会費についての説明が終わりました。これより質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** ないようでございますので、農業委員会費はこれで終わりたいと思います。

次に入ってください。

木村課長。

**木村産業経済課長** 続きまして、産業経済課農林グループの予算について、説明いたします。

歳出のほうから説明いたします。予算書、129ページです。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業総務費、11節 需用費でございます。これは、前年度並みです。19節 負担金補助及び交付金、この中で木古内町農業再生協議会補助金 150万円となっております。これは、前年度まで200万円計上しておりましたが、経営所得安定対策が4年を経過して、農地図面のシステム化などの作業が概ね終了したことから、臨時職員を通年雇用から10月までの7か月雇用とするため、50万円の減としております。

続きまして予算書130ページ、4目 農業振興費です。9節 旅費、11節 需用費はほぼ同額です。19節 負担金補助及び交付金は、資料番号2の予算説明資料49ページに関係項目が記載されておりますので、ご参照いただきたいと思います。利子補給金は、ほぼ前年度と同様でございます。担い手育成研修事業補助金 5万円、これは新規事業でございます。今年度の研修予定者は7名で、以前より就農している後継農業者と、今年度から就農する予定の後継者を対象としております。事業はJ Aが主体で、2年を1期として担い手養成講座として開講し、J Aの仕組み・生産組織の役割、作物の肥培管理などの農業者担い手として必要な知識の向上を図ることで、次代を担う後継者の育成、地域農業の発展に寄与することを目的としてこれに対して支援するものです。事業費については、外部講師費用や視察研修費などを想定しておまして、15万円の総額のうち、町とJ Aと個人、3分の1ずつの負担を想定しております。それと、土地改良事業計画策定調査負担金 60万円、これは予算説明資料の50ページに記載しております。当町の農業水利施設につきましては、直近の整備後13年ほど経過しており、老朽化などによる再整備の必要性が出てきております。このことから、平成28年度から道営による農地整備事業を計画しており、事業計画を策定するために、土壌調査、土地改良専門技術者の調査、環境情報協議会の助言・指導のもと、事業計画に反映させることとしているため、この調査費を計上いたします。負担区

分につきましては、北海道2分の1、町2分の1となっております。

続いて、新規就農・経営継承総合支援事業 青年就農給付金 300万円です。これにつきましては、平成25年度に一度計上したものでございます。国の制度に則って、計上しております。これは、年間最大150万円を最長5年間給付できるということで、現在2名の支給対象者を想定しております。

続きまして、多面的機能支払交付金事業補助金 1,466万9,000円です。これも予算説明資料の50ページに記載しております。国の新たな政策として創設された支援制度で、近年の農村地域の過疎化・高齢化などの進行に伴い、農業・農村の有する多面的機能の発揮に支障が生じつつあることから、維持・発揮のため設立された木古内地区資源保全会に対し補助することで、農業の発展及び農村地域の振興を図ることとしております。負担区分は国2分の1、北海道4分の1、町4分の1となっております。債務負担行為の金額の補正をしたとおり、平成27年度から交付ルートが変わり、国から北海道、そして町の一般会計というふうに交付されるため、歳入で国、道の負担分についても計上しております。

続きまして、5目 畜産業費です。これにつきましては、予算書説明資料51ページのほうにも記載されておりますので、ご参照ください。19節 負担金補助及び交付金 褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業補助金、新年度予算では35万円計上しております。過去平成21年から平成23年まで高齢牛の淘汰を進めて、優良繁殖雌牛の更新をすることで枝肉成績の向上を図り、A3以上50%以上の目標を達成してまいりました。近年、全国的に褐毛和種が減少傾向にあるため、全日本あか毛和牛協会で増頭支援をすることとなっております、当地区においてもこの事業とともに導入経費の負担軽減をすることで、はこだて和牛の安定生産につなげるため支援するものです。これにつきましては、国の平成26年度補正の地域創生交付金でも項目として計上しておりますので、今後計画が認定されるかどうかによって、予算整理をしていきたいと思っております。

続きまして、酪農ヘルパー利用事業補助金 50万円です。これは、予算説明資料52ページに記載しております。農家の高齢化と病気・ケガによる傷病利用が増加傾向にあり、ヘルパー組合の果たす役割は大きいものとなっておりますが、配合飼料や燃料の高騰などにより経営状況が厳しく、ヘルパー利用の自粛傾向にあることで組合の運営に影響を及ぼしております。このため、組合員への利用助成を行い負担軽減を図るとともに、継続的な組合の運営と酪農畜産の発展を図るため補助するものです。対象農家数は10戸、補助額は年間利用回数5回を限度として、自己負担分の2分の1以内としております。上限金額もございます。事業期間は、平成27年から29年の3年間を予定しております。

農政の歳出については、以上です。

**東出委員長** ここで切ります。

農業総務費から畜産まで入りましたので、その質疑を受けたいと思っております。どなたかございませんか。

竹田委員。

**竹田委員** 130ページの負担金補助の中で、新規就農・経営継承総合支援事業で、説明の中では2名の対象で150万円という部分なのですが、ちょっといまちようど探したら見えなかったのですが、この事業の確かどこかで資料が付いていたような気がしたのですが、その時、確か目にしたのは、23年からの事業対象というような部分をち

よっと目にしたのですけれども、それは私の錯覚だったのかどうなのかというのと、いま抱えているこれからこの新規就農を募るということなのか、現在就農している部分のどここの農家さんが対象なのだという事なのかという部分が、もしわかるのであれば教えていただきたいなというふうに思います。

それから、畜産の一番最後の酪農ヘルパー、これ27年から29年の3か年事業というようなことで、その後は農家さん自前でこのヘルパー事業を確立しなさいということなのか、行政は3年間しか面倒は見ないよということなのかどうなのかという部分について、答弁願います。

**東出委員長** 2点について。

羽澤（真）主査。

**羽澤(真)主査** 竹田委員のまず1点目の青年就農給付金についてなのですが、この事業は24年度からはじまった事業でありまして、就農後5年間を対象として給付されるというものでありまして、当時24年に乗ったかたは21年から就農しているかたで、就農が5年度目まで対象となると。24、25年の2年間給付を受けているというような形でございます。制度がはじまってから5年間ということでございます。今回の300万円につきましては、農家後継で4月より町内のほうに戻って来られるかた2名を対象としているというようなことでございます。

**東出委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 竹田委員のまず平成23年という記載ですけれども、たぶん地域創生交付金事業で、一次産業後継者支援事業。実施要綱にこれは、平成23年4月以降に後継就業を開始したものであるというふうに記載しております。ですから、これは平成27年度が5か年目ということで、この平成23年4月以降ということで記載してございます。

それと、酪農ヘルパー利用事業につきましてはこの間、酪農ヘルパー利用組合のほうからいろいろな要請等がございました。国の補助制度が変更となって、なかなか組合としての収支として成り立っていないという要望でございました。これは、ヘルパー組合の所在する自治体全てで協議してございます。一同に会してということではございますが、個々に連絡調整しながら調整しております。ヘルパー組合に直接補助する手法と、利用者に助成する手法がございました。やはり、団体よりもそれぞれの町の酪農畜産事業者に補助したほうがより理解が得られやすいということで、そのようにした経緯がございます。

また、3か年というのはこの3か年のうちに、経営の立て直しと言いますか自主経営ができるように考えていただきたいということで、3か年の期限付きということでございます。これは、債務負担行為を設定していませんので、単年度予算になりますが、担当課としては3か年を想定しているということでございます。なお、3年後にまた状況を踏まえた中で、どのような展開をしていくかを検討していきたいと思っております。以上です。

**東出委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 酪農ヘルパーの部分については、理解しました。一応3年間のこの制度で、何とか自助で確立してほしいと。その後3年経過の中では、また再度という可能性もあるというような仕組みをもった部分で理解しました。

それと、新規就農の関係ですけれども、あくまでも縷々23年・24年からの遡った5か年という部分の議論もありますけれども、ここに予算計上しているのはあくまでも今年度か

ら新規就農だという、先ほど羽澤主査の説明の部分からすればそうだとということですから、今年度から5か年間150万円ずつ、全部で合計5年間で750万円を支援するという制度だということに理解していいのですね。

**東出委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** そのとおりです。

**東出委員長** 平野委員。

**平野委員** 農業振興費ということで、農家の方々に大変有意義な施策と言いますか補助金が多いなという感想がありまして、私も農家をちょっとやってみたいなというふうにもなるような素晴らしい部分が多数あるのですけれども、何点か質問いたします。

農業振興費の負担金補助金及び交付金の中の土地改良事業計画調査負担金については、このあと5億円の整備がされる部分が2分の1の負担というふうに聞いたのですけれども、この調査の部分については一般財源。完全に町が100%でやるということなのでしょうか。ここの部分も補助が2分の1ということにはならないのかどうかをまず1点目です。

多面的機能支払交付金事業補助金については、先日の常任委員会の中で説明をいただきました。中身については、ここにも記載のとおり農道の草刈や水路の泥上げ等ということで、木古内町の農業のかた以外のかたにも町民のかたにも反映されるという説明があって、ただその説明の中でもまだまだ整備がことしからはじまったということで、非常に中身がわかりづらくその際も質問したと思うのですけれども。今後、当然町費として360万円、4分の1を使うわけですから、その中身がもう少し明確な説明資料を今回付けてくるのかなと思ったのですけれども、付いてこなかったのですけれども、常任委員会の資料のあとのもう少し整備した資料等はないものかどうなのかをお伺いします。

畜産のほうで繁殖導入事業の補助金については、地方創生のほうで70万円という計上だったように思うのですけれども、これが予算の計上の仕方が違うのか、何でここは35万円のままなのかの部分について、説明を求めます。以上です。

**東出委員長** 羽澤（真）主査。

**羽澤（真）主査** 平野委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目です。土地改良事業の関係ですけれども、今年度の予算計上60万円につきましては、あくまでも4億5,000万円の事業をするための土壌調査だとかの調査費。これが、道と国で2分の1の負担だということでございます。実際に28年度から事業を実施していく中で、4億5,000万円という数字なのですけれども、28年度から32年の5年間で4億5,000万円という事業を行っていくというような内容となつてございまして、負担につきましてはこの事業費。4億5,000万円の負担につきましては、国55%、道32.5%、地元で12.5%とまずこういった基本の負担割合がございまして、この負担を基本として、国・道・地元で負担していくというような内容です。道と町で2分の1ずつの負担で、実際の事業費は120万円、60万円、60万円というような内容となつてございます。

多面的機能の内容につきましては、常任委員会でも一度ご説明いたしておりますけれども、資料のほうの請求ということで。

常任委員会の際に説明したとおり、この事業につきましては農地を維持していくための農地の草刈だとか水路の泥上げ、畦畔の草刈。また、水路の維持するための目地詰めだとか簡易な補修を対象としていまして、常任委員会で説明した内容とほぼ、いま設立総会も

行いまして組織を作ったのですけれども、ほぼ同等の内容で事業のほうは進めているというような状況でございます。

**東出委員長** 畜産のほう、35万円の関係。

木村課長。

**木村産業経済課長** 本会議の補正予算審議の際にも質問として出されて答弁しておりますが、当初は繁殖雌牛導入事業につきまして要望があって、相手方と協議をした際は、1割の町の補助を考えておりました。その後、国の地方創生交付金制度が明らかになりつつあり、その計画にも掲載可能だということで内部で協議をした結果、これについては生産者の負担をもう少し減らすべきだということで、補正予算では2割の補助としております。以上です。

**東出委員長** そうすると、この35万円の関係なのだけれども、減額補正があり得るということで理解していいのですか。

木村課長。

**木村産業経済課長** この事業に限らず、先般の補正予算の時に提出いたしました資料番号4で掲載しております事業で、平成26年度補正予算と平成27年度当初予算で重複している事業につきましては、今後予算整理をさせていただきます。減額補正ということもあり得ます。

**東出委員長** 平野委員。

**平野委員** 順次いきますと、まず土地改良事業計画。これは道が2分の1で、町が2分の1で、今回この60万円しか載せていないということは、道からの補助金は町にくるのではなくて、JAが主体なのでJAに事業が120万円掲載されていて、そこにあくまで60万円が町として補助をするという掲載の仕方ということでいいのでしょうか。総体事業が何で120万円が載らないのか、道からの補助金の部分が何でここに載っていないのか。この予算書としての見方についての質問になると思うのですけれども。

それと同様で赤毛導入事業、いまの説明ですと補正どおり70万円を使うという認識でいるのですけれども、ただこの予算書については10%の割合でしか載っていないというちょっと予算書の作りとしての意味がいまの説明で皆さんわかりますか。ちょっとこれ勉強しますので、いいです。

多面的機能支払交付金については、いまも羽澤主査から説明があったとおり、「常任委員会で報告を受けたとおりですよ」と。その際にもお話したのですけれども、当然国の事業ですから、これだけ国が農業に支援に対する補助金を当然木古内町でも承りまして、農業振興に活用しようということには大いに賛成と言いますかこの指示に従ってやることは当然だと思います。ただ、一般財源も使う中、この農道の草刈等を町民に反映され、町民の就農と言いますかアルバイト的感覚があるという基、非常に明確ではないのですね。当然一般財源も使うわけですから、その中身についてのきちんとした進めと言ったらおかしいのですけれども、今後いま結成されたということで、これはその中身についても補助金の有効活用をきちんと町民にも反映されるという言葉がありましたので、その部分も含めて、今後の進めを慎重に進めて行ってほしいという部分になりますね。報告を随時お願いしたいと思います。

**東出委員長** 補足ちょっと付けます。いま平野委員が言いました多面的機能の部分につい

ては、常任委員会で議論したあとに木古内地区資源保全会というのを立ち上げましたよね。ただその前段に、「町内会単位でも要望があればそれらのものを対応できますよ」という課長の常任委員会の説明がありましたよね。ですから、木古内地区保全会を立ち上げたあとのことを聞きたいと思っているので、まずその辺も含めて説明を願いたいと思いますし、褐毛の35万円というのは、実はこの予算書を作った時点ではまだ国のそういう創生事業がなくて、自前で35万円を計上したということなのでしょう。そこをきちんと本人に伝えてあげないと、なかなか質問者の理解ができないので、そこをもうちょっと詳しくあれしてあげてください。

土地改良の部分も何で120万円、全体の事業費が120万円なのですよと。そのうちの60万円は地元なのですよということなのでしょう。わかりやすく一つ、担当ですから。

羽澤主査。

**羽澤主査** 土地改良事業について、お答えいたします。

今回の土地改良事業については道営事業ということで、事業費は120万円ということで、町は道に負担金を支払うということですので、道のほうで120万円を計上しているというような内容となっております。以上でございます。

**東出委員長** 保全会の。

木村課長。

**木村産業経済課長** まず、繁殖雌牛の件は、委員長がおっしゃったとおりです。したがって平成29年度、町の補正で計上したものについて、国といま現在国なり北海道と協議中ですから、計画の一事業として認められるということであれば、平成27年度当初予算から減額させていただきます。

また、一般財源の関係で先ほど言ったように、補助率の検討をしてみました。特定財源が充当できるということで、ここは20%の補助ということで、平成26年度補正については想定していました。

それと、資源保全会につきましては、議会の補正予算議決後、12月に設立してございます。常任委員会でお示ししました資料とほぼ同様なものをその資源保全会で事業計画として認定してございます。平成26年度におきましては、それに則って今後決算、実績に向けて整理してまいります。また、平成27年度におきましては、4月以降総会を開催して、資源保全会として総会を開催して、また予算なり事業計画を確認することとなっております。方向性としては、現在やっていることと同じでございますが、細部についてはやはりそれぞれ今年度の反省結果を踏まえた中で、変更もあり得ます。なお、平成27年度の事業展開につきましては、後ほど報告させていただきたいと思っております。以上です。

**東出委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いま褐毛和種の関係ですけれども、本会議の補正の中でも議論というか意見を述べましたけれども、これは補正事業が万度に対象になれば、当初で計上している35万円については減額しますよと。それはそれで、考え方とすればわかります。当初やはり、この27年事業の目玉として褐毛和種、木古内町のはこだて和牛の振興を含めた部分で、木古内町が力を入れて単費でいこうというそういう姿勢があるわけだから、逆に事業規模の拡大。70万円の内訳は10頭ですよ。それを例えば15にするだとか、そういうやはり努力が私は必要だと思うのですよ。この部分は安易に減額するというのではなく、生産者含め



て70万円の枠があったから例えば10頭になったのか、生産者の要望で10頭だったから最終的に計算したら70万円ということになったのかという部分もこれありですから、そういう部分を踏まえてやはり予算執行。安易に減額ではなく、事業の内容の見直しというかそういう部分の視点に立った畜産の振興になればなというふうに思います。

それから土地改良の関係、道営事業で進めるということですから、それはわかりました。ただ、これには町が負担するのかどうかという、残った12.5%の負担。この考えは町が全額12.5%を負担するという考えなのか、生産者の負担も伴うような負担率になるのか。当然、来年度からはじまる事業ですから、町ははっきりその方向性は出ていると思うのですよね。その辺について、現段階での見解をお願いしたい。

（「関連」と呼ぶ声あり）

**東出委員長** 又地委員。

**又地委員** 土地改良の件なのだけれども、来年度から28年度から5年間で4億5,000万円。先ほどの課長の説明なら地元負担が12.5だということで、そうすれば5,600万円くらいかな。その財源がどうなるのかということです。ちょっと先に聞いておきます。

それから、いま同僚委員のほうから褐毛和種の母牛の導入があったのだけれども、以前に私も同趣旨のあれを話をしています、常任委員会でも。そうしたら、当時は例えば「10頭でなく20頭入れてやればいい、母牛を」という話もした。そうしたら、受け入れる側です。ということは、生産者側では「そんなに一遍に入れられても受け入れができない」という返事をもたらしているのですよね、前の時は。その辺は合わせてちょっと答弁をもらいます。

**東出委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** まず、繁殖雌牛導入事業の件です。竹田委員の言葉、大変ありがたいことだと思います、農業者にとっては。この間、生産者含めてJAを通じて要望があったのは、平成27年度10頭です。平成28年度、10頭ということで、合わせて20頭の要望ということがございましたので、このようにさせていただきました。ただ、増頭について可能かどうかということも含めて、いまの又地委員の意見も前回の状況も踏まえた中で、再度相談させていただきたいというふうに思います。

また、酪農ヘルパー利用事業についても計上していますので、酪農については平成27年度で一定の予算の配慮をしたというふうに私どもは思っております。

それと、土地改良事業でございますが、おっしゃるとおり12.5%の負担を町としてもつのか、あるいは生産者としてもつのかということでございます。この間、財政部局含めて内部協議はしてございます。一定の負担を町としてすべきだという方向性は出ておりますが、これの按分についてはまだ決定してございません。生産者につきましては、最大でこれだけ負担していただきますと。先ほど又地委員がおっしゃったように、5,600万円を事業費4億5,000万円とすれば5,600万円最大で負担していただきます。ただし今後、町としてどの程度負担するかをさらに詰めてお知らせしたいということで、相談していきたいということで、いまの状況としてはそのようになっております。以上です。

**東出委員長** ただ、この12.5%これが大きな問題だと思うのですよ。それと、土地改良に関してはつい最近でしょう、中山間事業が終わったのは。それから何年経ちますか。ただ、その間に用排水は実際傷んでいるところがあるだろうと思う。がしかし、多面的交付金で

もって軽微なものでは済みますよ、用排水の修理。だけれども、基盤整備については用排水プラス田んぼの部分がメインだと思うのだけれども、中山間事業をやって結果的にまだやらなければならないのかな。木古内全体で300町の田んぼですよ。そしてまたいま減反がくるわけです。そうすると270、280かなと思うのだけれども、その辺生産者との協議の中でどういうふうになっているのかなという部分をまず教えていただきたいのと、前回中山間事業は受益者負担は10%だったのですよ。ところが、パワーアップが付いて生産者は5%の自己負担よりなかったのです。そうですね。この12.5%の件についても早く生産者と詰めて、受益者負担がどれくらいになるのかというのをある程度示してもらわないと困ると思うのです。丸々これ一般財源というわけにはならないと思うのです。そこから生産物が上がって、収入が上がってくるわけだから。その辺どういう詰め方をしているのですか。予算はとおす以前の問題で、こういう議論がいまこの予算委員会で上がってきたけれども、常任委員会等でも一切触れていないのですよ。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前10時17分**

**再開 午前10時34分**

**東出委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

木村課長。

**木村産業経済課長** まず、先に行った中山間総合整備事業についての説明です。これは、平成3年から平成13年度まで行っております。事業費は、15億円程度だったというふうに記憶しております。そのうちの数億円が住環境整備に充てられまして、基盤整備としては実質10億円強でした。地元負担金は15%で、そのうち5%が町で基本的にもつと。受益者負担・生産者負担は10%で、先ほど委員長がおっしゃったとおりパワーアップ事業、これは北海道が地方単独事業として行っているものですが、これについて5%もつとということで、実質生産者負担は5%というふうになっております。今回の国の補助事業は、農業の競争力強化事業ということで、地元負担は12.5%です。基本は12.5%なのですが、事業が終わったあとに農地集積率が85%以上であれば、事業費の8.5%相当がさらに国の補助対象になります。この8.5%に対しての5.5%、総事業費の4.7%程度が国から事業終了後、交付されることとなります。これは、促進費制度というものでございます。これを控除すれば実質、地元の負担は8%弱です。8%と考えていただいて構いませんが、8%程度です。これに対して、町としてどの程度もつかということでございます。国としては目安として、ガイドラインというものを提示してございます。ガイドラインであれば、12.5%に対して10%程度町でもったほうがいいのではないかと。そうすれば実質、生産者の負担というのは2.5%です。ですから、先ほど言った8%に対して、生産者にどの程度負担していただくのかということで、今後協議していきたいというふうに思っています。中山間整備事業を終了しまして、14年ほど経ちました。先ほども少し言いましたが、暗渠排水については、10年もすればやはり目詰まりがして、なかなか厳しいということでございます。また、用水・排水につきましては、その前段の事業。昭和63年から平成3年まで行いました土地改良総合整備事業で、整備しているものもございまして、これについてもやは

り地盤と言いますかが緩んできて、排水路のレベルが少し変わっているとところもござい  
ますので、そういうところも含めて整備したいとともに、中山間総合整備事業で整備でき  
なかつた地域もございませう。できなかつた線もございませう。それについて、今回は検討さ  
せていただきたいということでございませう。

なお、農業に対しての補助については、これは国としてどのように考えているかという  
ことでございませうが、ざっくり言って米一俵を取るのにだいたいのコストですけれども、  
1万5,000円くらいかかります。北海道は広大だと言いますけれども、ここは木古内はそん  
なに空知や上川のように広い農地ではございませうので、それに近い金額がかかるという  
ふうには思っています。

一方で、今年度平成26年度の米の引き渡し価格を平均した場合に9,700円です。それに、  
前年度の精算払いが1,600円くらいきています。さらに、米の直接払い補償金というのが  
反あたり今年度は7,500円きていますので、それを上乗せすると1,500円から2,000円くら  
いかなというふうには思っています。合わせた場合に1万3,000円相当ということで、まだ生産  
コストまでなかなかいっていないのではないかなというふうには思っています。これは、一つに  
先ほど言った9,700円というのは、米に含まれるタンパク質の数量によります。とりわけ、  
ここの地域の主力であります「ふっくりんこ」につきましても、タンパク質の含有量が6.  
8%以内という定めがございませう。うちの町では6.8%以内の「ふっくりんこ」は、今年度  
は38%でございませう。これはやはり、「排水の状況がよくないのではないか」という関  
係者の一致した意見でございませう。これらを暗渠排水なり、用排水路を整備することによ  
って、50%以上にもっていくということが当面の目標でございませう。以上です。

**東出委員長** ただいま課長のほうから説明がありましたけれども。

又地委員。

**又地委員** 国の政策だからそれはそれでいいのだけれども、随分矛盾している部分も感じ  
ます。ということは、北海道はとにかく日本の食糧基地だと、国の国策として。そして、  
「北海道、そらやれそらやれ」と、基盤整備もさせた。ところが、「北海道は日本の国の  
食糧基地だからやりなさい」と言っておいて、途中から何かそういうのがだんだん薄れて  
いって、少しそういう部分には随分矛盾を感じます。だから、いま北海道だけではないと  
思うのです、この政策というのは。全国だと思うのです。だから、そういうことを考えれ  
ば、「やれやれ」言ってやったと。生産が上がった、且つ美味しい米もできた。そうい  
う生産量が上がっても、その生産量が上がったあとのその始末というか、それは国がどう  
いうふうを考えているのだろうかというの、表面だけは決して良い政策かもわからな  
い。だけれども、日本の食糧基地として北海道が全体が取り組んで生産したけれども「余  
った」と。余ったから値段を今度どんどん例えばいま言うように、一俵1万5,000円で収穫  
できる。だけれども、実際には1万3,000円くらいよりなっていない。となれば、本当に国  
の政策としていいのかなとちょっと疑問になるけれども。本当、昔は基盤整備が最盛期の  
頃は、1反何十万という田んぼですよ。売れたものは、売り買いの時は。だけれども、い  
くら基盤整備をやってもいまはたぶん3分の1くらいでしょう、反あたり。何か矛盾を感じ  
ているのですよね。その辺は、いつの時期かには国のほうに意見書案みたいなものがき  
っと出ていくのではないのかなというような気もしますけれども、担当課としてはこのあと  
一生懸命やったあとのことも少し頭の中に入れておいて、生産が上がった時にはどうなる

のかということもやはり考えておいてもらわないと困るなどそんなふうには思っていますけれども。

**東出委員長** 要望でよろしいですね。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** なければ、歳入に入ってください。

木村課長。

**木村産業経済課長** 農政についての歳入を説明いたします。

予算書、47ページです。13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 農林水産業費補助金、1節 農業費補助金、これは例年どおりでございます。

53ページ、14款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、2節 農業費補助金、これについては歳出で説明しました経営所得安定対策直接支払推進事業補助金150万円は、歳出を通じて木古内町農業再生協議会へ補助することとなっております。新規就農・経営継承総合支援事業青年就農給付金300万円については、給付対象者への給付金です。多面的機能支払交付金事業補助金1,100万1,000円については、国と北海道の負担分を合わせてのものであり、木古内地区資源保全会への補助金となっております。1節 農業費委託金 海岸保全附帯設備点検業務委託金15万6,000円でございます。これについては、亀川の樋門、船揚場などの点検業務に係る委託金となっております。今年度から建設水道課から産業経済課のほうの予算計上となっております。支出も同額しております。以上です。

**東出委員長** 歳入の説明が終わりました。

なければ、次に入ります。

木村課長。

**木村産業経済課長** 続きまして、林政の歳出に移らせていただきます。とりわけ、町有林管理につきましては先ほども申し上げましたが、森林経営計画に基づいて事業を実施しております。

予算書、132ページです。6款 農林水産業費、2項 林業費、1目 林業総務費、8節 報償費、これはほぼ例年どおりでございます。

予算書133ページ、2目 林業振興費です。11節 需用費、13節 委託料、14節 使用料及び賃借料、16節 原材料費は、ほぼ例年どおりです。19節 負担金補助及び交付金 未来につなぐ森づくり推進事業補助金は、今年度286万円計上しております。内容としては、民有林の植栽に対する補助事業で、森林環境保全整備事業で68%補助を受けた残に対する32%への26%補助事業です。これにつきましては、この26%のうち北海道が16%、町が10%補助するものでございます。想定は森林組合1ha、北海殖産で8ha、倶知安林産1haの計18haを予定しております。駅前通商店街景観統一事業補助金です。これは、予算説明資料の53ページにも記載がありますので、ご参照ください。町が制定しております「まちづくりルール」に基づいて、地域材を使って駅前通の景観統一に協力した者に対して、事業費の一部を20万円を上限に補助をするものです。今年度は3件、60万円を想定しております。

3目 町有林管理費です。予算書、134ページになります。これは、予算説明資料54ペー

ジと56ページの事業位置図などを参照いただきたいと思います。13節 委託料のうち、森林環境保全整備事業です。間伐で1,695万6,000円、これは佐女川地区、35.11haを想定しております。それと、植栽事業 758万5,000円、これについては新規事業です。昨年、佐女川地区において、カラマツを皆伐した箇所にトドマツを植栽予定です。植栽本数は、ヘクターあたり2,500本を想定しております。補助金については、標準経費の68%以内が道補助金として入ってまいります。次に、皆伐事業 670万円2,000円です。これは、今年度行うスギの間伐事業に隣接している林齢が高林齢のスギについて、小班ごとでスギの皆伐事業を行うものです。面積は3.68haです。

続きまして、薬師山の芝桜植栽事業です。783万円を計上しております。これは、昨年皆伐を行った薬師山の芝桜の増殖事業です。1,000㎡に対して芝桜の植栽、それとヘメロカリスという創成植物が現在植えてあるのですけれども、この移植経費です。芝桜の植栽費は、1㎡あたり25株の植栽で、4,500円を想定しております。関連しての芝桜土留工事350万円です。これについては、昨年間伐を行った薬師山の芝桜の土留工事でございます。急傾斜地であることから芝桜の流失防止、あるいは維持管理作業の効率化を図るため行うものです。延長300mということで、これにつきましても先に補正いただいた平成26年度補正予算のほうに計上しておりますので、協議が整い次第予算の整理をさせていただきたいと思います。歳出は以上です。

**東出委員長** 歳入に入ってください。

木村課長。

**木村産業経済課長** 続きまして、歳入。

予算書53ページです。道支出金、道補助金、農林水産業費補助金、林業費補助金 1,771万5,000円は、森林環境保全整備事業についての間伐・下刈り・植栽に対する標準経費の68%以内の補助金です。未来につなぐ森づくり推進事業については、民有林に対する北海道補助分でございます。

予算書55ページ、道委託金、農林水産業費委託金、農林業費委託金、これは有害鳥獣と自然環境保全条例に対する委託で、例年どおりでございます。

予算書59ページ、財産収入、財産売払収入、生産物売払収入、生産物売払収入です。これは、町有林の伐材の売払収入です。

林政に対する歳入歳出は、以上です。

**東出委員長** 林政の歳入歳出の説明が終わりました。これより質疑を受けます。

新井田委員。

**新井田委員** まず134ページなのですけれども、町有林管理費という中で委託料があるのですけれども、今年度の予算が約4,400万円、4,420万円程度あるのですけれども、前年比より約1,100万円ほど増えているのですね。増えているという内容はこの委託料を見ますと、間伐、皆伐、下刈り、植栽、これはほぼ例年どおりですよ。要は増えたというのは、薬師山のこれが増えたからこれだけが増えたのだよということなのだけれども、この予算というのは特に薬師山が今回いろいろ創成問題も含めてこれは理解しているのですけれども、この間伐・皆伐・下刈り・植栽に関しては、資料もあるのだけれども、これに関してはこの程度の予算組みなのか、この林業に対しては。この辺のちょっと組み立ての過程をちょっと教えてもらいたいのですけれども。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** 吉田委員。

**吉田委員** いまの新井田委員のところなのですけれども、これについていま課長の説明の中で「高林齢」という言い方をしたのですよ。隣接する場所の間伐をすると。高林齢なのですけれども、だいたい林齢年齢というのはどのぐらいになっているのかもあるのですよね。これにつきましては、12月の一般質問で新井田委員もやっていますし、議会のほうも森林組合との意見交換の中で懇談会の中で、すごい高林齢の70年も経った50年・60年経ったという林齢があると。そういう対処の仕方を今後どうするのかというのが話題になっていたのですよね。その辺で今回の予算について、前年と一向に変わらない予算できていると。この辺は確かに担当課にすれば、間伐をやる上での隣接するところをなるべく経費を使わないようにするという答弁もわかるのですけれども、やはりいまもう70年も経ってたぶん材というものは、虫に食べられたり新木が腐っていったりほとんど財産価値がなくなる可能性もあるのですよね。その辺担当課もきちんと山を見て、今回の予算で例年どおりのこの間伐をやるとういうことになっているのか、この辺がちょっと心配なのですよ。それで、合わせて新井田委員との間で答弁をお願いします。

**東出委員長** 羽澤(真)主査。

**羽澤(真)主査** まず私のほうから吉田委員の高林齢の関係ですけれども、今回の皆伐箇所につきましては、佐女川地区でございまして、間伐地の隣接地となつてございます。小班については2小班の小班で皆伐を実施する予定となつておりまして、樹脂はスギで林齢につきましては、1小班が66年生、もう一つが71年生ということになってございます。

**東出委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** まず一つが、新井田委員の林業に対する予算配分についてでございます。前段説明したとおり、木古内町森林経営計画に基づいて、30haから40haのまづ間伐を行っていくと。皆伐地域については状況を踏まえた中で、隣接地とか搬出しやすいところについては、随時行っていくということでございます。今回につきましても、間伐は35.11ha、皆伐は3.68haの合計38.79haを実施予定でございます。これにつきましては、受注されるほうの事業者の状況などもございますので、これは例年まいとし協議した中で、どの程度事業量として可能かということも含めた中で、計上させていただいております。

また、皆伐については、先ほど羽澤が言ったとおりでございます。間伐地域で隣接して費用があまりかからないところについて、随時やっていきたいということでございます。12月の一般質問で「皆伐の地域については、どんどんやっていくべきではないか」ということでしたが、実は高林齢のところは確認したところ20箇所以上でございます。0.5haとか非常に狭い小さい区域でございます。ですから、そののみを虫食い状態でやっていくということであれば費用がかなりかかりまして、補助金は皆伐についてはいただけませんので、材収入では全く足りないというような状況もありますので、間伐を各地域・各地区ごとにやっていく中で、極力皆伐も行っていきたいという方針で行っております。以上です。

**東出委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いまの答弁では概ねちょっと解釈はしましたけれども、当然一つは我々が思

うにやはり前の一般質問でもちょっと触れましたけれども、やはり先人がこうやって築いた我が町の大事な資源です。そういう中で、管理をしていただくのはもちろんあなた方なのだけれども、そういう中でやはりいろんな障害があるのは事実だと思うのです。それはわかります。結局経費をかけないでやっていこうねということも理解はするけれども、要するに製品ならないものを何か大事に取っておくということのもどうなのかという気もしますし、それがはたして正解なのと。手間がかかるからそれはもう放っていいのだよということだと思うのです。それははっきり言ってくださいよ。「これはもうだめなのだ」と、「だからごめんね」とかとそういうちょっと表現をしていただくほうが我々とすれば、そのほうが楽なのです。あるのにまたいつ手をかけるのかなというような状況を思うわけですが、我々とすれば。それが1点と、やはり先ほど間伐の金額だったり売り払いとかいろいろ発生するわけですがけれども、いまいま発注は随時契約でされているみたいですがけれども、そういう中でいわゆるマージン路線ですよ、手数料。販売手数料がこれ見ると、概ねだいたい5%くらいですよ。だいたい間伐も皆伐も。だからこれまた聞きなのだけれども、要は森林組合さんのほうで対応すると1社手間が多く入るのだと。そういう部分というのは、やはりずっとそういうことでできているのでしょうかけれども、やはり大事な資源であるし、なお且つそういう伐期がきても刈れないという状況の中で、やはりマージン構成の価格・公表とかそういう見直しをされているのかどうかですよ。だから1%、2%でもやはり重要な財源となるわけですから、その辺はどう取り組んでいるのかちょっとお知らせください。

**東出委員長** ちょっと加えて関連するのですがけれども、いま新井田委員がおっしゃったことはこれは事実なのですがけれども、もう一つ隠された問題が私はあるのではないかなと思うのですよ。ということは、やはり地元に造林業者がいない。隣町には石本さん含め、3社の造林業者がいるものだから、町としてもおそらくまだまだ手をかけたいと思っているだろうけれども、なかなか地元の業者がいないのでやれないというのも一つの大きな課題かと思うのだけれども。この辺なかなか1社誰がやれと言っても、設備投資に約1億円くらいかかってしまうわけだから、難しい問題もその辺に含んでいるというふうに私は思うのだけれども、その辺もちょっと加えて答弁願えればなと思います。

木村課長。

**木村産業経済課長** まず、高林齢の関係でございます。やはり新井田委員指摘のとおり、費用がかなりかかりますので、それはやはり費用対効果の中でなかなか手をかけられないところも中にはあると思います。ただ、先ほど言ったように間伐地域で隣接している、あるいは林業作業道があるところについては、極力一体的に整備していく中で皆伐なりをしていきたいというふうに思っています。そうはいつでも先ほど言われましたとおり、先輩達が築いてきてくれた山ですので、お許しいただけるのであれば若干の経費がかかった中でも、費用対効果にもよりますけれども、そこは相談した上で実行することも考えていきたいというふうに思っています。

それと、手数料の関係ですが、ざっくり言って10%程度です。中身としては、北海道信連の販売手数料が2%、森林組合が5%、それと前段の材積調査手数料が1㎡につき200円ということになります。この材積調査手数料は、やはりきちんとしたところで見ただかなければなりませんので、私どもは森林組合と一緒に山の調査なりも行っております。

材価が上がればこれは定額ですから低廉化するのですけれども、如何せんスギで立方8,000円を切るような状況ですので、やはり重い負担だということでございます。信連も含めてこの間、手数料について相談をさせていただいておりますが、一方ではやはり相手方も事業体ですので、なかなか厳しいということでございます。

また、林業事業体につきましてです。委員長おっしゃるとおり、町として直接ございません。ほかの町の事業者含めてお願いしなければならないというような状況の中で、やはり事業量としては限られたものになってございます。一方で、森林組合のほうからは、町として事業体を育成する考えはないのかどうかということも言われていますので、これについては地方創生の計画の中で、少し検討していきたいというふうに思っています。以上です。

**東出委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** いま今年度の町有林の予算を見ますと、事業費の予算。そして、国・道との補助、それと製品の売払の部分をあれしますと、結構町には潤いというか財源として入ってくるというふうな数字から見ますとそういうふうに見える。ですから、大変この事業を拡大することによってはまた町の財源も増えるのかなというそういう思いもあります。それで、たぶん間伐・皆伐のこれは、売り払いの時点では信連を通しての売り払いをしていると。そこで、地産地消の観点からこれは地元の製材工場、本町にあるのと札苅の西根さんと2箇所ありますけれども、たぶん地元はその材が流れているというふうに思うのですけれども。何年か前までは本町の製材所にはあまり財が回ってこないという話もちょっと耳にしたことがあるのですけれども、やはり地産地消、地場の木古内の製品、財を他に流れないように地元で付加価値を付けるというようなことに、その辺はたぶんそうならいけば一番良いわけですけれども、もしなっていないとすればその辺森林組合を通して、売り払い先をきちんとやはりいま言われたようなことを含めて、地場に製品材をおろすというふうにしていきたいなと思います。

それから、委託料。委託料の中で、芝桜の植栽と工事請負で土留工事が入っています。やはり土留工事はたぶん土建屋さんというか、建設業界のほうに発注になると思うのですよね。ですから、この作業が発注の手順を含めて、やはり土留を先にやって土砂が流れないような施工をした上で、芝桜の植栽。それも、やはり植栽の時期等もあるわけですから、その辺はちょっと早めに土留の工事を建設工事関連の会社に発注オーダーをして、それから植栽の発注をするというふうにするべきだと思うのですけれども、その辺はどういう考えでいるか。

**東出委員長** 羽澤（真）主査。

**羽澤（真）主査** 竹田委員の薬師山の芝桜の土留工事等々の関係についてですけれども、竹田委員のおっしゃるとおり、土留工事をまず先駆けて行いまして、芝桜の植栽という形になるのですが、先ほども課長から説明があったとおり、ヘメロカリスの移植工というものもございます。今回の移植が必要な箇所というのは、芝桜の増殖する箇所になっています。いまの既存の芝桜の下でございます。図面で書かれているとおり、既存の芝桜の下に点々の黒線で掲載されている部分が、いまヘメロカリスが植えているところということでございます。それを下の黒の三角、四角置というのですか、こちらのほうに移植するとい



うこととございます。こちらに移植するという事は、この移植する箇所が傾斜が結構きついでということ、ここに芝桜はなかなか植えても生育がしづらいでということ、その部分にヘメロカリスをもってきて、そのあとに土留工事を行って、増殖するというような手順の中で行っていきたくて考えてございます。

**東出委員長** 木村課長。

木村産業経済課長 地場の流通については、おっしゃるとおりです。たぶん、過去は5年くらい前はこれだけの事業量をしていませんでしたので、地場にも当然流れていかなかったということだと思います。以上です。

**東出委員長** 平野委員。

**平野委員** 林業総務費についてなのですからけれども、報償費からはじまって例年と同様の予算配分だということなのですからけれども。この熊・キツネ・シカ等の捕獲報償費からつながりまして、猟友会には補助金を出されていますけれども、これ毎年問題と言いますか取り上げられる話なのですからけれども、ハンターさんの高齢化が進んで、今後についてのハンターさんの後継者対策と言いますかが課題になって毎年出る話なのですからけれども。その後ハンターさんを育成するにあたって手立てと言いますかやはり予算に反映されて、ハンターさんになるにあたってもお金がかかるわけですから、そういう部分の補助を考えたらどうだという意見を毎年申し上げていますから、その後何かそのような方策等現状考えている部分があればお知らせいただきたいなと思います。

林業振興費の中で、一応駅前通商店街景観統一事業補助金が産業経済課の記載にはなっているのですけれども、現状の見解や今後の考え方については、別課に聞いたほうがまち課に聞いたほうがよろしいでしょうか。それともいま聞いてもよろしいでしょうか。その確認を。

**東出委員長** 2点について。説明を求めます。

木村課長。

**木村産業経済課長** ハンターにつきましては、補助事業というのはいまのところ考えてございません。これは全国的な課題でございますので、まず国が法律なりを改正した中で、狩猟者に対しての軽減措置などをこの間取ってございます。また、町としても要請出動した場合については、有害鳥獣駆除自治体という制度を設けて、そこについては町の報償費ともう一つ。有害鳥獣協議会での報償費ということで、インセンティブを設けているというような状態でございます。今後につきましては、なかなか解決が付かない課題でございますので、これについては猟友会なりと相談しながらまた考えて行きたいというふうに思います。

また、景観統一事業については、こちらのほうで構いません。

**東出委員長** 平野委員。

**平野委員** ハンターについては、国の動き等もございませうけれども、木古内に対しても例えば熊の大きい事件・事故等が出てないから幸いにも出ていないので、緊急事態と言いますか近々の取り込みに乗らないのかもしれないかもしれませんが、今後数年のことを考えますと、この中にもハンターさんいらっしゃるんですけども、大変高齢化が進んで緊急の事故に対した対応ができなくなるという可能性も考えられますので、何とか後継者対策について、国の方策が出る以前にでも町としては考えていってほしいなという要望をして

おきます。

駅前統一、駅前の商店街景観統一事業なのですけれども、現状見ておわかりのとおり、当初の予定から約々昨年までが9軒で、今年度が3軒ということで、合計12軒なのですけれども、当初予定から半分以下の進みになっていると思います。駅前を見ても当初商売をやられるという予定のかたが結果的に蓋を開けるとやられない、空き地が歯抜けのような状況になっていまして、実際木の枠を景観の推奨にあたって取り組んでいますけれども、形も違えば色も違う。景観のようで、景観ではないような現状になっていると思います。現在、新しくお店をやれたかたもその中で、景観統一をされていないお店もあるのかなという感じもあるのですけれども、この3軒の内訳についてももしお伺いできれば。それと空き地の対して今後、店舗があってはじめての景観統一だと思うのですけれども、空き地の部分の要は統一性をどのように考えているのか。また、駅前で一般商店ではなく、大手チェーン店が展開するという話が聞こえていますけれども、そのような大手チェーン店についてもこの景観事業に参入していただくという申し出をするのかどうなのかをお聞きします。

**東出委員長** 後段の部分。

羽澤（真）主査。

**羽澤(真)主査** まず前段の部分、私のほうからご説明いたします。

27年度で予算計上しました3軒につきましては、北海道銀行さん、郵便局さん、近江電気さんということとなっております。

**東出委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** まず、景観統一事業につきましては、どの業態かどういふ状態の事業者かに関わらず、要請して協力していただくこととなっております。

それと、空き地につきましては、現在まだ駅前通は工事中ですので、これがある程度整備になった時点で、空き地事業者なりとどのようにしていったらいいのかを相談していきたいと思います。町としては、まずそこに事業者を誘致していくというのがまず一つ目でございます。それでもなかなか空き地が埋まらないということであれば、これについては景観統一事業の趣旨に則って、次の策を考えていきたいというふうに思っています。以上です。

**東出委員長** 平野委員。

**平野委員** 先ほど申し上げましたとおり、実際やられている事業者さんも形も違えば色も違う。いま言っている空き地がもしも誘致して新しい業者さんが入ってきた際に、またそれで形も趣味やそういう考え方はそれぞれあると思うのでしょうかけれども、本当統一のようで統一ではないような何か逆にやらなかったほうがいいのではないのかなと思われなように、少しでも高さでしたり色でしたり、これからやられるかたに対しては「できるだけ統一をしましょう」と。見た時に一直線で揃っているようなというのが当初の計画図にあったと思うのですけれども、いまそこからだいぶ離れているのかなという感じがします。やる以上は統一されるような努力というか交渉はしていただきたいと思います。お願いします。

**東出委員長** 要望です。

木村課長。

**木村産業経済課長** お聞きしました。ですがこの間、まちづくり新幹線課のほうでも説明しているように、まちづくりルールというものがかなりゆるいものでございます。これは、あくまでもこちらからの協力ということでございますので、なるべく統一した景観に沿うようには協力させていただきますが、現行の例規と言いますか決まりとしてはなかなかゆるいので、それに沿ってということにはなかなか厳しいということだけは、ご認識いただきたいと思えます。以上です。

**東出委員長** ほか。

又地委員。

**又地委員** 駅前商店街の景観の統一事業云々、これは例えば当初は23軒あって、全部いると言っていた。ところがだんだんあれしていったら、実際には9軒のことに3軒だから。だけれども、いま言った3軒の中にも「そうなの」とクエスチョンマークが付くようなあれも感じるのだけれども、これ例えば28年。例えば、くしの歯が抜けたようにボンボンと空き地がある。そこに、27年度以降に例えば入っていきたい、町外の人であっても。例えば、そこに空き地に入ってきたいというようなことになったら、そこはこの事業の補助金は中止になってしまうのかな。そうすると全体としては、早くやった人はこの事業に乗ったけれども、町並み景観にならないのですよね。その辺はどう考えていますか。

**東出委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 27年度末の北海道新幹線開業に合わせて、町並みが統一されるという前提でこの事業を行ってまいりました。ただ、いまおっしゃったような現状もございまして、これにつきましてはそれ以降のことも踏まえた中で、いまの意見も含めた中で、さらに検討していきたいと思えます。以上です。

**東出委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** ないようであれば、次の水産関係に入りたいと思えます。

説明をよろしく願いいたします。

木村課長。

**木村産業経済課長** 産業経済課水産商工グループの範疇について、説明いたします。

まず予算書127ページ、労働費の歳出でございまして、これにつきましては、負担金補助及び交付金、これは例年どおりでございまして。なお、今年度の当初予算につきましては、緊急雇用創出推進事業は計上してございませぬので、今後何か動向がございましたら、ご相談させていただきたいと思えます。

続きまして、水産関係です。歳出、136ページです。

農林水産業費、水産業費、水産総務費、9節 旅費、11節 需用費は、ほぼ例年どおりでございまして。電気料の増こうに伴って、需用費を若干増額させていただいております。

137ページ、2目 水産振興費につきましては、資料番号2の予算説明資料59ページから61ページにも記載がございまして、ご参考とさせていただきます。13節 委託料、ワカメ養殖施設整備事業委託料 712万円です。説明資料59ページから60ページに記載されております。これについては、40基を整備するものでございまして。現在までホタテ・コンブ養殖施設を整備してまいりましたが、今後ワカメについても整備していきたいと。これについては、タコと回遊魚の漁獲激減対策ということで、また施設の老朽化の補完対策ということなんです。

短期間で漁業生産ができる魚種ということで、ワカメを選定しております。また冬期間の漁業収入の補てんということもございます。負担金補助金及び交付金、これは59ページのほうにも記載されてございます。この中で、アワビ人工種苗購入事業補助金 60万円でございます。これにつきましては、今年度からいままで1万粒でしたのを、1万2,000粒にしております。なお、種苗については45mmから40mmに変更してございます。これについては、根付きがいいということで、このおおよそ半額について町としてもっていくということでございます。また、札幌漁港漁船上架用滑り材改修事業補助金で、69万7,000円でございます。これは、平成25年に一度整備したものですけれども、全体施設がさらに老朽化しているということで、整備させていただきます。船揚場が70mのものに対して、これについては滑り材の取付金具の取り替えを行うものと、既存の施設の増締点検作業でございます。それと、合わせて船揚場のコンクリート穿孔なども含まれてございます。林政のほうでは説明しておりませんが、国・北海道事業主体関係資料の4ページのほうに水産基盤整備事業ということで、継続しての木古内釜谷と渡島釜谷の魚礁設置工事が掲載されております。また、5ページのほうに林政の関係も森林管理道佐女川線第2工区開設事業と、亀川地区保安林保育事業が掲載されております。1ページ及び2ページに、箇所図が添付されております。

歳入にあってよろしいでしょうか。

**東出委員長** はい、お願いします。

木村課長。

**木村産業経済課長** 歳入です。55ページ、14款 道支出金、道委託金、農林水産業費委託金、水産業費委託金で、漁港管理業務委託金はほぼ例年どおりでございます。労働と水産については、以上でございます。

**東出委員長** 労働と水産についての説明が終わりました。これより質疑を受けます。

新井田委員。

**新井田委員** 137ページの水産振興費ということで、委託料が712万円ということで計上していますけれども、内訳もここに40基ということで書かれていますし、数少ない町の漁師の振興についていろいろ産業経済課としてはご活躍いただいているのですけれども。この事業に対するいわゆる費用対効果というか、この事業をやるにあたってどの程度の効果があるのだという部分をちょっとわかる範囲で結構ですけれども、お知らせ願います。

**東出委員長** 藤谷主幹。

**藤谷主幹** いまのご質問ですけれども、基本的にはこの施設を整備することによって、それ以上の漁獲増加というのはちょっとないのです。というのは、もともと昭和40年代からこの施設がありまして、それが老朽化していて非常に不安な状態がありまして、担当係としては漁協と協議した中では、いま現状ではその施設のだいたい8割くらいしか稼働していない。実際的には、2割アップを狙っております。今回2月末の数字でも調べていますけれども、去年の漁獲で言いますと、金額でいうとだいたい380万円ほどの水揚げがあります。それをこしはさらに生出荷の状態が良くて、いま2月末で480万円ほどあります。それは、単純計算で2割アップで考えますと、だいたい600万円弱の水揚げが想定されます。去年から続いておりますかなりの回遊魚の件がありまして、それからホタテ養殖のかたもこの施設を使って冬場の水揚げを上げていますので、緊急的な措置でこの事業をやらせて

もらうということとなっています。

**東出委員長** ほか。

平野委員。

**平野委員** ワカメの養殖もちょっと関連するのですけれども、この度地方創生のほうではヒジキをかけてブランド化するというのですけれども、このワカメもいま金額がこんなに少なかったかなと。先日も同様の説明を受けた時に、結構な収穫量と言うか出荷量のトン数があったように感じたのですけれども、さらにここに予算を投じることによって業者の安定はもちろんなのですけれども、このワカメ自体のブランド化ということは考えられるのでしょうか。そういうような考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

**東出委員長** 藤谷主幹。

**藤谷主幹** いまこの事業は、木古内だけでなく上磯郡漁協の中で取り組んでおりまして、将来的には組合から聞いている範囲では、いまでも言われている6次産業化と言いますか、まず作ると。そして、協同的な施設で知内か木古内かどちらかに加工場の施設を造りたい。加工場というのは、出荷形態が昔は干して出していたのですけれども、いまは塩ワカメで出していると。そういう商品化も図りたいというような考え方はあるようですけれども、当面木古内町は養殖を生出荷するという施設の計画を予算化を要望しています。

**東出委員長** 笠井委員。

**笠井委員** ウニ・アワビ、毎年いつから補助金出しているのかわからないけれども、今後ずっと出していくのですか、これ。最初はいつからはじまって、今後もしなければならぬのですか。ある程度組合の企業努力も必要ではないのかなと思うのだけれども。

それから、なまこの養殖何かはやらないのですか。

**東出委員長** 藤谷主幹。

**藤谷主幹** 笠井委員のほうからのお話ですが、前回も常任委員会の関係で「ウニの放流、アワビの放流がいつまで」という質問もされました。今回の27年度の要望の中でも漁協と協議をした中では、やはりウニについては前回も指摘されたように、かなり24年の高水温で死亡した経緯はあります。それをやはり既存のある漁家を何とか利用して生産を上げたいということで、まだ継続はしたいという組合からの要望です。いつまでやるのかというのは、いまの漁場を何とか使って生産を上げるそれしかないという考え方の中で、協議をして提案をさせてもらっているものです。

なまこについては、27年度振興計画上は種苗放流を計画しておりましたが、知内にある種苗センターのほうで、木古内に出す1万粒の量が確保できないということで、28年以降何とかそれを事業化を図りたいという話はきております。

**東出委員長** 竹田委員。

**竹田委員** きょう、きょうと町長が出席していないのですけれども、若干町長に確認を含めた質問をしたかったのですけれども。きょうの建設水道で実施設計を出された釜谷の生活改善センターの実施計画に伴う部分なのですけれども、これは建設場所が「釜谷の漁港の背後地に建設をする」という建設水道課のそういう答弁でした。やはり漁港の背後地ですから、勝手はそこに建物なり構造物をあれする場合は道・国の許可を得なければ設置できないという話も聞いていたものですからその辺、建設水道との協議が整ってのことなのかどうなのかという部分と、それと町長がいれば本当は若干議論をしたかったのですけ

れども、やはり暫くこの生活改善センター。当初の構想は、釜谷漁村センター構想で振興計画等に登載されてきた部分です。確かに本会議の議論であったように、漁家の激減等からして生活改善センターに切り替えたということですから、ここ暫く札苧以降改善センターで地域のセンターの建設がわかったわけですから、やはり建設にあたっては木古内の振興計画の基本にある「福祉都市きこない」を十分反映するような改善センターにしてほしいというようなことをちょっと町長に訴えたかったですけれども、きょうは欠席されていますのでどこかの時点でそういう議論をまた再度しなければならないのかなというふうに思っているところです。その辺含めて、まず背後地の協議等が整って「OKだよ」ということならいいのですけれども、それがまたいろんな手続きでということになればまたずれ込む可能性もあるものですから、そういう心配でちょっといま確認したいと思います。

**東出委員長** 釜谷のセンターの関係については、所管の管轄で覚えている範囲で結構でございます。

藤谷主幹。

**藤谷主幹** いまの部分ですけれども、役場内の調整をまず報告をします。昨年の26年10月だと思えますけれども、その時に「漁港の用地はどういう扱いですか」ということを役場内でまちづくり新幹線課、建設水道課が入りまして、協議をしております。その中で、北海道のほうに確認したところ、漁港の所有者は北海道なのです。管理者も北海道です。そちらと確認したところ、全国的に漁港の用地は整備はされたけれども、利用が非常に少ないと。それで、26年の4月以降、要領が変わりまして風営法以外の施設は建てられることになりました。26年の去年の4月以降ですから、その前まではおっしゃられるように、漁港に建てる施設は漁村センターだとかそれらでなければだめだということだったのですが、いま改正されまして風営法以外のものは何でも建てる。町が建てる公の施設ということで、占用料も免除になるということが確認を取れています。ただ、設備上は利用計画の変更と利害関係者の同意書。要は漁組のほうで「いいよ」という確認が取れば、その手続きを取れば施設は造れるということを確認されていますので、漁港の利用上の範囲ではそのことだけは確認しています。

**東出委員長** そのほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**東出委員長** なければ、次に進んでください。

木村課長。

**木村産業経済課長** 商工費関係について、説明いたします。

歳出138ページ、説明資料は62ページです。7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費、19節 負担金補助金及び交付金 木古内商工会補助金は、商工会職員4名に対する人件費補助金で、前年より51万5,000円増額となっておりますが、事務局長の期末手当支給などによる増額でございます。続きまして、2目 商工振興費です。8節 報償費の中で、さっぽろオータムフェストが5日間から7日間になったことによる増額になっております。それと、グルメパーク in 仙台は前年度、観光推進費で計上しておりましたが、商工振興費のほうへ移設してございますので、その分増額です。

139ページ、14節 使用料及び賃借料です。これについては、出展自動車の借上料でございます。先ほど説明したように、さっぽろオータムフェストが日数が長くなったことに

よっての増額と、函館みなみ北海道グルメパーク in 仙台につきましても、2日開催から3日開催になったことにより増額でございます。19節 負担金補助及び交付金です。中小企業融資利子補給補助金、これについても説明資料62ページのほうにも記載されておりますが、融資額が増になったことにより、これも増となっております。

続きまして140ページ、3目 観光推進費です。これについては、9節 旅費 147万5,000円です。このうち、職員旅費が45万5,000円、観光スタッフが102万円ということで、相当数の増額になっておりますけれども、これはPR開催回数が平成26年度13回に対して、北海道新幹線開業直前ということで、24回と増加したことによるものでございます。

続きまして141ページ、13節 委託料です。説明資料63ページのほうにも記載されておりますので、ご覧ください。北海道新幹線ビュースポット整備事業実施設計委託料 500万円です。資料の65ページのほうにも記載されております。観光パンフレット作成委託料

300万円、これにつきましては既存の観光パンフレットを全面リニューアルして、作成を考えてございます。それと、観光スポット看板設置事業委託料 110万円、想定図面が資料の資料の64ページのほうに記載されております。これは、道南杉などを利用しての多言語化観光案内看板を設置予定しております。町内2箇所を想定しております。この多言語化によりまして、観光振興機構よりの補助金の交付対象要件になるので、さらに検討していきたいというふうに思っています。それと、15節 工事請負費です。北海道新幹線ビュースポット整備工事 2,500万円です。位置図については、説明資料の65ページに想定位置図を記載しております。これは、建川4線にある通称、建川トンネルの上に展望台を設置するものでございます。駐車場の整備を含んでのものでございます。それと、19節 負担金補助金及び交付金で北海道観光振興機構負担金 6万円、これについては新年度から新たに加入するものでございます。先ほど説明したとおり、観光関連施設について各種の補助事業がありますので、加入した上で活用を検討するものでございます。それと、木古内町観光協会の補助金、説明資料は63ページです。昨年度より71万円、増額となっております。これについては、大釜谷にある観光看板があるのですが、かなり老朽化をしていますので、それを撤去して新設させていただきます。これに60万円と、既存の観光パンフレットを増刷させていただきます。それについて、前年度よりも増刷部数を5,000部から1万部と倍増することによって、15万円増額となっております。それと、観光おみやげ品開発支援事業の補助金です。これは、26年度は2件予算計上していましたが、27年度は商工会で行いました全国展開事業というものがございまして、その中でおみやげ品の精査を行っております。また、観光交流センターが27年開設するに伴いまして、その指定管理事業者なりと相談した上で、おみやげ一品を作っていくということで、3件計上させております。それと、さっぽろ雪まつり道新「氷の広場」負担金 50万円です。これについては、道新が主催する「氷の広場」で北海道新幹線の開業PRを行うものでございます。いままでは、道新のご厚意で無料でPRさせていただいておりましたが、北海道新幹線開業するということもございまして、負担金を求められましたので計上させております。これにつきましては、キーコの氷像を設置して認知度アップを図るとともに、パンフなどを配付して木古内駅開業のPRを行うものでございます。

歳入もいってよろしいでしょうか。

**東出委員長** よろしいです。入ってください。

木村課長。

**木村産業経済課長** 歳入、56ページです。道支出金、道委託金、商工費委託金、商工費委託金については、例年どおりです。

68ページ、19款 諸収入、商工振興費預託金元利収入は例年どおりです。

71ページ、諸収入、雑入、雇用保険繰替金のうち、1万円が地域おこし協力隊の雇用保険繰替金となっております。以上です。

**東出委員長** 商工振興費についての説明が終わりました。これから質問を受けたいと思います。

竹田委員。

**竹田委員** ちょっと1点確認したいと思いますけれども、140ページの観光スタッフ賃金。これは冒頭、課長から述べられたまちおこし協力隊の賃金なのかどうなのかという確認です。

それと、ビュースポットのこれは大変観光の目玉的に考えている部分でありますし、建設に関わる発注云々の部分については、きのう建設水道のほうで若干議論をしましたので、割愛をします。ただ、このどういう場所はわかるのですけれども、ここをどういう安全対策を考えているのかという部分について、答弁願います。

**東出委員長** ビュースポットの安全対策についてを答弁願います。

堀主査。

**堀主査** まず観光スタッフ賃金ですけれども、そちらのほうはまた地域おこし協力隊を採用することによって、活用しようと考えております。それにあたっては、また全国公募ですとかそれぞれの手続きがありますので、それにしたがってやっていこうというふうに考えております。

あとビュースポットの安全管理ですけれども、JRと協議しながらフェンス等を設置してトンネル内、線路に下りないよというところでやっていくというふうに協議している最中でございます。以上です。

**東出委員長** 竹田委員。

**竹田委員** なぜこの場所の安全対策で、心配している部分なのですよ。あそこはすぐいまのこの予定地からいったら、上の線のほうの間に熊が頻繁に出るといことなのですよ。そばにデントコーンも植えている場所もあるということで、ですから安全対策フェンス等でそういうガードをするだとか、そういうふうにしなないと観光客と言いますか来たかたがごみをポイ捨てることによって、そういう被害が発生しないようにその辺の安全対策に配慮をして設置をしていただきたいと。

**東出委員長** ほか。

新井田委員。

**新井田委員** ちょっと二つほど。まず観光スポット看板の設置の件ですけれども、これは設置数が2箇所という形になっておりますけれども、この1箇所は例の大釜谷ですよ、一つは。それは、私もずっと見ていて非常にわかっていながらそのままというイメージは非常にあって、なおかつもう新幹線絡みで11年も経つのですよ。いよいよ来年開業になるわけですよ。そういう中で、トップセールスをはじめワイワイガヤガヤ一生懸命PRをしている中で、足下をやはりよく見ていないということですよ。だから、それはそれでいいの



ですけれども、この2箇所という数ははたして適切なのかという気がちょっとするのですよね。やはり、いま観光を重点的にというような部分もあってやるわけですから、私はこれは適材適所というようなちょっと話はしましたけれども、やはりこの2箇所という数はちょっと少ないという気がしないでもないですし、とにかくこの海沿いのほうではサラキに一つあるのですよね。新幹線絡みでパーと新幹線だなどわかるのが。あとはほとんどないのですよ、どこを見ても。見渡す限りないですよ。そういう状況の中で、やはりこの辺は来年に向けては、これはこれで仕方がない部分はあると思うのですけれども、もうちょっとこの看板に関しては少し細やかな配意をいただかないと。前も言ったとおり、自動車や車やバスで来るお客様も当然いるわけですし、夏場になるとまたバイクで来るとかいろんな客を、そういう部分をちょっとターゲットとして見ながら、考える必要があるのではないかと思うのですけれども、この辺はどうですか。

**東出委員長** 加えて、説明では2箇所と言いましたよね。だから、大釜谷ともう1箇所はどこなのか。そして、新井田委員は2箇所では足りないのではないかという答弁なのです。それを含めて。

堺主査。

**堺主査** いまの新井田委員のお尋ねですが、まず一つ大釜谷の看板なのですけれども、こちらは観光協会の補助近外にある60万円、こちらを支出しますのでそちらのほうでの整備を考えております。

観光スポットの看板については、あくまでも観光地に来客された時に多言語化。要は外国人も見られるよう、要は2カ国語以上を並べて、外国人にも対応できるようなスポット看板というふうに考えております。現在の予定としては薬師山、禅燈寺、みそぎ浜、こちらのほうを考えておりますけれども、薬師山の観光看板がもう倒れて現在使用できない状況にありますので、そちらを第一として考えております。2箇所目についてはみそぎ浜の整備、こちら建設水道課のほうで予算をもっていますので、そちらのほうと合わせてやるものか。あと禅燈寺のほうが先にやるものかということ、そちらは検討して今後どちらにつけるか決めていきたいと思っております。なお、この観光スポット看板の事業につきましては、単年度ではなくて一応観光振興機構に加入することにより、補助金を最高3年間受けることが可能となっておりますので、そちらのほうで3年間かけて整備していきたいというふうに考えております。以上です。

**東出委員長** ほか。

吉田委員。

**吉田委員** 2点ほど、お聞きをします。139ページのはこだて和牛のブランド化推進事業でございます。これにつきましては、内容的にはいいのかなとは思っているのですけれども、このブランド化事業100万円の計上なのですけれども、この辺についてだいたいいつまでやるのかということと、この金額について増減というのですか可能性というのが今後どういうふうに見えてくるのか。その辺の担当課での話し合い、そして役場の中の話し合いについての話をお聞きしたいと思っております。

あと141ページの先ほどサラッと流されましたけれども、さっぽろ雪まつりの道新「氷の広場」の負担金50万円。これは、前年度は無償でという形の中でやってきたのですけれども、この50万円の部分、なぜ50万円。確かにいま新幹線をという話で何か足下を見られ

ているというので、いうのは雰囲気です50万円を出してくれないような話になったのですけれども、いままでやっていたPR活動がもっとPRできるのであれば話はわかるのですけれども、同じようなことで何で50万円がいきなりこうやって出てくるのか、この辺をもし内容がわかるのであればその説明もお願いします。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** 竹田委員。

**竹田委員** はこだて和牛の関係ですけれども、町長の執行方針にも9ページで物の「高付加価値化・品質向上をさらなるブランド化」、そして「2次加工への積極的に取り組むのだ」というそういう一つの方向性を出されています。これに向けて、補助金は補助金で支援するのは出すのはいいのですけれども、やはりこれが2次、あるいは6次化に向けたつながり。どこかの接点もつような事業に展開していかないと、ずっとこれはこういう形の中で支援をしなければならないというふうになるのではないかという気がするものですから、その辺の2次なり6次に向けた原課としての取り組み・方向性というものがあれば打ち出してほしいと思います。

**東出委員長** 堺主査。

**堺主査** 私のほうから道新「氷の広場」ということで、説明させていただきます。こちらについてはいままではただステージイベント、道新さんでやっているただイベントの中に、ステージの舞台上がってキーコを活用してのPR、これだけに留まっておりました。今回は、北海道・函館市・北斗市・七飯町とこちらのほうと協力連携しながら、舞台の上に北海道新幹線の氷像か雪像を造って、北海道新幹線開業PRのためだけの舞台を作成して、そちらのほうに出演していくという形になります。木古内だけではなくて、ほかの町村の負担金も含めた中で、一緒に大きくPRをしていくというのが目的でございます。

**東出委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 吉田委員と竹田委員の質問に対してでございます。まず、いつくらいまでということでの間答弁しているとおおり、新幹線開業後までということと考えています。ですから、最低あと1、2年は想定したいというふうに思っています。

また、数量・金額につきましては、流通可能量にもよるのですけれども、これが引き合いのある部位となかなか引き合いのない部位がございます。これが、統一して消化できれば可能なのでしょうかけれども、なかなかそういう状態にはなっていないということで、これは卸売事業者と相談しながらということ、今年度も2頭分。実質2.5頭分可能なのですけれども、対応。というのをやっていきたいというふうに思っています。

また、流通形態としてホクレンから何頭くるかということもでございます。これは、いま補助事業分以外の肉も取り扱っていただいていますので、店舗ときこりろで販売してございます。合わせてのホクレンの流通頭数というのもございますので、増頭は若干は可能だと思っておりますけれども、なかなかそこまでいっていないということで、増減の範囲内の中で今後も考えていきたいというふうに思っています。

また、2次加工、6次産業化ということで先般、渡島振興局の中で6次産業化検討会というのが設置されました。木古内町も参加してございます。この中で、農林水産物についてさらに6次産業化を進めていきたいと思いますというので、一方では6次産業化の補助金もございますし、農商工連携という補助金もございます。6次産業化というのは、1次産業事業者

が商品の販売までを行うものです。農商工連携というのは、商工事業者が主体となって農業者と直接取り引きなどを行うものです。ですから、途中の流通経路を省いた中で、安い商品を提供できる。あるいは、地場のものを提供できるというようなシステムでございます。これは、二つ制度がございますので、これらも処置しながら1次産業者とさらに相談していきたいと思っておりますので、残念ながらいまのところ、なかなかそこまで踏み出す事業者がないというのが現状でございます。以上です。

**東出委員長** ほか。

138ページの商工振興費の旅費ありますよね。一昨年は38万円で、ことしは53万8,000円で、10万某増えているのだけれども、これは職員の旅費ですか。それともどなたかの旅費なのでしょうか。

**東出委員長** 堺主査。

**堺主査** こちらは、全て職員旅費となります。商工振興費については、前回昨年度はキーコの出演等がありましたので、キーコが出演をする方向性のものについては、観光振興費のほうで見ておりました。しかし、今年度東北地方においては、キーコを委託するということになっておりますので、そちらのキーコ委託分については、東北地方はこちらのほうから職員を派遣することはできない。ただ、物販では人数の確保が必要ということで、そちらのほうから商工振興費のほうに旅費を移しております。キーコの業者委託は、新幹線振興室のほうで予算計上しております。

**東出委員長** そうすると、これは例えばオータムフェスタだとか、それからグルメパークだとかに行く人達。例えば、商業者の旅費ではないと。純粹に職員の旅費ですよということですね。わかりました。

佐藤委員。

**佐藤委員** 先ほど来、ビュースポットの関係でいろいろ説明があったわけでございますけれども、お客さんがたくさん来ることには非常にありがたい話なのですが、問題は人が集まるところはやはりごみの問題だとか、トイレの問題。これらがこの整備工事の中にみんないれられているものかどうか。

**東出委員長** トイレの設置等、ごみの処理等、含めて答弁願います。

堺主査。

**堺主査** いまの現状では、トイレだとかの整備は含まれておりません。あくまでも展望台、駐車場の整備のみでの予算計上でございます。

また、ごみも然りで、ごみはソフトの面になってくると思うので、こちらのビュースポットについては、こちらのほうでは見ておりません。

**東出委員長** 佐藤委員。

**佐藤委員** 最低でもトイレくらいは、何かの予算区分で見ておくべきだと私は考えるのですが、今後の課題として考えておいてもらいたいと思います。

**東出委員長** 要望に留めておいてよろしいですか。

ほか。

許します。簡潔に。

平野委員。

**平野委員** 先ほどの吉田委員と新井田委員の部分と若干関連するのですが、まずは

こだて和牛ブランド化補助金100万円、これ何年目になりましょうか。毎年これも課題にはなるのですけれども、正直に言ってここの目的は「町民が食することができるように、飲食店を対象に補助する」というのですけれども、正直反映されていないと思うのです。町民のかたがどれだけ食べられているのか、毎年言う話なのですけれども。半額助成しているわけですから当然、飲食店が半額なのかそれにいくらかかけているのかわかりませんが、半額に近い金額で仕入れて、当然食べる人にも半額でというのが思いだと思いますけれども。実際、メニューを提供している飲食店の価格を見ると、とてもとても半額ではないのではないかなという疑問が出るのと、その補助事業をやることによって「もともといくらなんだけれども、いくらで提供しているので何とか食べてください」という企業努力と言いますか行政の指示も足りないのではないかなと思っていますので。考えはわかりますがこの100万円をもう少し活用して、「町民に本当に食べてもらうのだという考えを毎年出してください」と言っているのですけれども、「取り組んでいます」という返事しかないと思うのですけれども。もうちょっと具体的に毎年同じ目的で記載して、全然効果はないですよと言っているわけですから。もっと効果が上がるような考えを出せないのでしょうか。それが1点。

先ほどの吉田委員からも質問がありましたけれども、札幌に雪まつり道新「氷の広場」の50万円、いまの説明で何となくはわかりました。ほかにも様々な物産展等に行く際に補助金を掲載して、これは過去にも何年にもわたってやっている事業なので、決算委員会でも内訳を見えていますからわかります。ただ、これ新規事業でいまの説明でも北斗・函館も同様の負担金を発生して、総額が何百万になってどういうイベントなのかという資料をもう少しきちんと付けられないのですか、資料。それともざっくりで「はい、わかりました。そのようなイベントなので50万円いいですよ」とここで承認しなければならないのか。やはりもう少しこの大きい金額を出すわけですから、PRはわかりますよ。新幹線開業に向けてのPR。木古内を一生懸命PRしなければならないと思っているのですから。ただ、このお金を出す以上もう少し新規事業ですから、詳しい内容をやはり資料という形で出していないでしょうか。それが2点目です。

これはちょっと考え方なのですけれども、観光協会の補助金に対して今年度71万円あって、140万円ですよ。あたかも観光協会の補助がドンと増やしましたよという感じの説明だったのでしたけれども。あくまで大釜谷の看板が61万円で、これは観光協会がもともと設置しているものなのではないでしょうか。それに対しての補助ということなのだと思いますけれども、これ別に観光協会の補助ではなくて、町として観光推進費の中で町として看板を立てますよという考えでいいのではないのでしょうか。という考えの部分について、3点お伺いします。

**東出委員長** 答弁については、午後一からお願いしたいと思います。

昼食のため、午後1時まで暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後12時00分**

**再開 午後 1時00分**

**福嶋副委員長** それでは、午前に引き続いて、会議を再開いたします。

木村課長。

**木村産業経済課長** まず、副委員長に許可をいただきたいのですが、先ほど質疑の中でさっぽろ雪まつり道新「氷の広場」についての資料が不足しているということでございました。こちらのほうで、北海道新聞実行委員会の中核を成す北海道新聞のほうから企画提案書をいただいておりますので、これについての配付の許可をいただきたいと思います。

**福嶋副委員長** 配付してください。

木村課長。

**木村産業経済課長** それでは、配付の間に3点ほどありましたので、説明させていただきたいと思います。

一つ目は、観光協会の看板でございます。これにつきましては、観光協会が設置しているということでこの間、更新の要請をしていたわけですが、なかなか金額が張るということでございました。また、平成26年度の観光協会の助成金の中で、組み替えをしてリニューアルしたいということもございましたが、理事者と相談した中では、やはり当該年度については当該年度の事業で、それぞれの事業について補助金を申請しているので、それについてまず行うことを追求していただきたいと。その後、どうしてもリニューアルできないということであれば、次年度以降の予算で要求していただきたいということでございました。それをもって今年度、平成27年度予算要求がありましたので、相談した中で観光協会の更新看板について、補助金として計上してございます。

二つ目が、いまお配りいたしましたさっぽろ雪まつり道新「氷の広場」についての資料でございます。これは、北海道新聞から木古内町への企画提案ということで、昨年の秋にいただいております。関係箇所を抜粋して提出してございます。3ページに、2014年度の取り組み案ということで、記載しております。これについては、ステージを行ってそれぞれイベントなどを行っているということと、つど一む広場に対してブースを設置しているということでございます。4ページ以降が新年度の取り組み案ということで、まず道新「氷の広場」に先ほどうちの堺が説明したとおり、新幹線の氷像を展示して新幹線のPRを行っていくということでございます。次のページが、道新「氷の広場」の中の会場に木古内町のキーコ、それと北斗市のズーシーホッキーも含めて、氷像を置いてPRしていくということでございます。6ページに、つど一む会場のブースということで、これは従前からの取り組み同様なのですが、このようにしていきたいということでございます。新幹線開業に向けて開業前後に向けて、やはりPRがとても重要だということで、ご承知のとおりさっぽろ雪まつりににつきましては、200万人以上の観光客が国内外から集まるということで、この支出を決めたものでございます。なお、ほかの自治体においては実際規模に応じて100万円、200万円ということで、負担金を計上しているものでございます。

それと、はこだて和牛の関係でございます。24年度からこの事業を開始して、27年度で4年目になります。この間、当初はなかなか「はこだて和牛」という名前も浸透していなかったのですが、ゆるキャラの影響もありましてかなり浸透してきたというふうに伺っています。現在、飲食店で取り扱っていただいているのは15店舗ほどで、その中で常時提供していただいているのは3店でございます。それ以外でも宴会料理でも提供していただくのが、3、4店ございます。これについては、町としてはやはり数量の関係もございまして、極力飲食店のほうで工夫を重ねた上で提供していただきたいということ是要請していますし、それぞれ昨年も飲食店でアンケートを取って、どのような方々が来店

して、どのような感想方々が来店して、どのような感想かということも若干ですが取りまとめさせていただきます。その中ではやはり、一定の評判というのはあるわけですが、平野委員がおっしゃられるように、まだまだ工夫の予知があるとは思いますが、これについては内部で少し協議をしながら、卸売業者、飲食店とも相談しながらさらに対応していきたいと思えます。以上です。

**福嶋副委員長** 3点の回答がありました。

ほかにありませんか。

竹田委員。

**竹田委員** 午後から町長が見えましたので、午前中昨日の議論、きょうの議論を含めて。町長、釜谷の改善センターについて、大変地域にとっては待ち望んでいたセンターの改築が今年度実施設計。来年度は建設という改築になるということで、大変良かったなというふうに思っています。当初、きのうの議論の中でも建設場所については、地域との協議の中で漁港の背後地に建設をするという運びになったということで、きょうの確認でも背後地に対する規制もなくなったということで、あそこの建設は大変良いことだなと。ただやはり、高潮とかそういう塩害等の部分の対策等もやはりしっかりしなければならないのかなというふうに思っていますし。町長、この振興計画に登載をして今日に向かって実演の運びになったわけですし、町長の大変熱い思いもあるのかなというふうに思っています。それで、釜谷のこのセンターをどういう町長の構想とか考えからすればどういう施設にして、活用するという一つのポイント的なものかもし。考えての今日に至っているのか、どうなのかということをもまず1点聞きたいと思えます。

**福嶋副委員長** 町長。

**大森町長** 釜谷改善センターの改築につきましては、就任当初から地域の皆様の強い要望がございました。はじめて釜谷改善センターに伺った時に、役員のかたが私を廊下のほうに案内をしてくれて「ここを踏んでください」と。そうしたら、そこがグワグワグワグワ揺れる廊下でございました。「こういう状況なので、いま漁港の改良とともに町として改善センターの改築をずっとお願いしていた。そしてそれも、進む方向で今日まできたのだ」というお話も伺いました。そうした中で、すぐ財政難に突入したことから地域の皆様には、もう少しの時間をいただくということでそれぞれ廊下、あるいは外壁、窓、トイレ、様々な小規模の改修をしながら今日まできたわけですが、北海道新幹線の工事も終盤を迎えまして、いよいよ優先順位の高いこのセンターの改築ということで、皆様のご要望に応えることにいたしました。地域の要望につきましては、まず「普段利用しやすい場所で建設をしてほしい。また、地震等により津波の心配ということについては、考えなくてもいい」と。それはなぜかと言いますと、「その時には上に逃げるということを優先する」と。「あくまでもこのセンターは、地域のみんなが普段から集まれる場所」。したがって、「あまり東に行ったり西に行かないで、現在の位置にできるだけ近いところで、そして上り下りのあまりないところ」。「駐車場もゆったりと取れる場所」という希望がございました。その希望に即した形で地域と協議をし、建設場所を漁港のある場所というふうに決定したところでございます。あくまでもここは、地域の皆さんが主にお寺のない地域ということで、葬儀をするということに多く使われているようでございますが、今度はもっと幅広く地域の皆さんが集まってお料理をしたり、そしてまた健康増進のための施設

であったり、地域の皆さんがいつでも足を運んでそこで楽しめると。こういう施設に進めていきたいと思っております。

**福嶋副委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 概ね了解をしました。町長がいま言われたように、地域のかたが気軽に集えるような施設。そういう建物にしてほしいという自分もそういう考えなものですから、やはり「福祉都市きこない」にふさわしい福祉的な観点もいれ、また釜谷の特殊性からしますと、葬儀会場という位置付けも含めた。それと、福祉のほうでいろんな企画している地域サロン。福祉でいっているサロンとまた違うのですけれども、やはりお茶のみ仲間が集えるようなサロン作りの場としても活用できるようなそういう配慮をした実施設計をぜひ取り組み、実現をしてほしいということをお願いして終わります。

**福嶋副委員長** 要望で終わります。

そのほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**福嶋副委員長** なければ、産業経済課はこれで全部終了いたしました。

ご苦労様です。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時13分

**再開** 午後1時21分

## (2) まちづくり新幹線課

### 議案第45号 指定管理者の指定について

**福嶋副委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、議案第45号からはじめたいと思います。

中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** それでは、3月5日の本会議において上程になりました、議案第45号 指定管理者の指定についての提案理由について、ご説明をいたします。

本議案は平成28年1月に開業を予定しております木古内町観光交流センターにおいて、指定管理者による管理を行わせるにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるものでございます。

1. 管理を行わせる施設の名称でございますが、木古内町観光交流センター。2. 所在地は、木古内町字本町338番地の14。3. 指定管理者となる団体の名称は、一般社団法人 木古内公益振興社、代表理事は北島孝雄様。4. 団体の住所は、木古内町字本町217番地の3。5. 指定の期間は、平成27年10月1日から平成31年3月31日まででございます。なお、資料番号1の78ページに指定管理者となる事業者の概要をお示ししておりますので、ご参照ください。以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

**福嶋副委員長** 議案第45号について、説明をいただきました。

質問を受けます。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**福嶋副委員長** 質問はないようですので、次に進みます。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 皆さん、よろしくお願い申し上げます。まちづくり新幹線課でございます。これより歳出の説明をさせていただきます。説明につきましては、例年と内容に変動がなく、また少額な予算計上項目等は説明を割愛させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まちづくり新幹線課につきましては、まちづくり、新幹線、広域観光、都市計画、これらに関する予算を計上してございます。予算書の順番に、予算内容をご説明申し上げます。

はじめに、予算書の87ページをお開きください。企画振興費でございます。8節 報償費で、68万1,000円を計上してございます。札幌木古内会参加報償費で、13万2,000円を計上してございますが、今年度は参加者の増加を図るため、木古内からの参加者に対しまして、1名8,000円を支給することといたしまして、今回15名分を計上してございます。9節 旅費、11節 需用費は、昨年度と同様でございます。19節 負担金補助及び交付金でございますが、4,183万7,000円を計上してございます。今回、新規に計上した項目につきましてご説明いたします。

88ページの下段から2事業をご覧ください。松前半島道路建設促進期成会負担金 2万9,000円、これと北海道移住促進協議会負担金 5万円、これが新規でございます。北海道移住促進協議会は、首都圏等の団塊の世代を主な対象として、参加自治体と特定非営利活動法人住んでみたい北海道推進会議が連携・協力し、北海道への移住を促進するというを目的に設置しているものでございまして、現在参加している市町村数は111、事業内容につきましては移住に関する周知活動、移住体験事業の実施、ホームページの運営、これらとなっております。また、予算計上額の大きなものとして、江差木古内線バス運行補助金 2,530万円、道南地域第三セクター鉄道会社初期投資負担金 1,595万2,000円がございます。三セク鉄道に対する初期投資は、J R北海道から譲渡を受ける土地、線路、車両等の鉄道資産、J R北海道との設備の分離工事、保守管理用機器等の新たな設備投資、これらに要する費用でございます。24節 投資及び出資金で、道南地域第三セクター鉄道会社出資金で、昨年度と同額の1,056万円を計上してございます。25節 積立金で、3億256万1,000円を計上してございます。江差線代替輸送確保基金積立金で、3億256万円を計上しておりますが、これはJ R北海道からの支援金が3億円、基金運用益が256万円でございます。企画振興費は、合計で3億5,750万9,000円計上でございます。

次に、新幹線推進費についてご説明申し上げます。資料番号の2、37ページに説明資料を添付してございますのでご覧ください。

9節 旅費で、普通旅費として、197万4,000円を計上してございます。北海道新幹線開業へ向けた関係機関協議に係るものが70万4,000円、北海道新幹線木古内駅開業PRに係るものが127万円でございます。11節 需用費でございますが、開業啓発用グッズ等として、475万7,000円を計上してございます。のぼり、ポスター、キーコウちわ等の各種ノベルティ等を作成する費用でございます。

38ページに、説明資料で内訳を添付してございます。12節 役務費で、新幹線開業PR事業広告料といたしまして、20万円を計上してございます。これは、FMいるかを活用し



たPRを行うこととしてございます。13節 委託料で、新幹線開業PR事業委託料として、395万円を計上してございます。東北、北関東での長期プロモーション、新聞、雑誌等を活用した情報発信を想定してございます。説明補足資料に、目的、事業内容を記載しております。

ここで、説明資料の追加ということで、配付させていただいてもよろしいでしょうか。

**福嶋副委員長** それでは、配付するまで。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**福嶋副委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後1時30分**

**再開 午後1時33分**

**福嶋副委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** それでは、説明を再開させていただきます。

89ページ、19節 負担金補助及び交付金でございますが、6,732万6,000円を計上してございます。北海道新幹線木古内駅開業記念事業実行委員会補助金、1,925万円でございますが、事業の内容につきましては開業前、開業当日イベント等に要する費用でございます。資料は、39ページから41ページに添付してございます。北海道新幹線建設促進関係自治体連絡協議会負担金 3万9,000円、この項目は今年度から新たに計上されたものでございます。新幹線新函館北斗・札幌間の早期開業と、沿線地域への開業効果の波及拡大を目的といたしまして、今年度から構成する9自治体が負担するものでございます。

90ページでございます。北海道新幹線開業式典兼祝賀会実行委員会負担金、20万円でございますが、北海道新幹線開業日の開業式典及び祝賀会の開催に要する費用でございます。北海道新幹線開業道内PR負担金 13万円でございますが、函館市が中心となって実施する道内における開業PR活動へ参加するための負担金でございます。ただいまお配りいたしました資料の2ページ目にありますとおり、当町はおたる潮まつり、とまこまい港まつり、登別地獄まつり、北の恵みマルシェ、この四つのイベントに参加する予定でございます。新幹線推進費は、合計で7,820万7,000円の計上でございます。

新幹線に関連いたしまして、1点、ご報告させていただきます。昨年12月に、固定資産税の新幹線特例の拡大が検討されているという情報を受けまして、これを行わないよう関係大臣、道内選出の関係する国会議員に要望書を提出いたしておりますが、これについては特例の導入は見送られております。このことによりまして、新幹線に関する固定資産税の特例率は現在、財政収支計画において見込んでおります、12分の1と変わらないということになりました。次に、7目 広域観光推進費についてご説明申し上げます。4節 共済費 61万6,000円、7節 賃金 389万9,000円は、観光交流センター開業準備マネージャーと、はやぶさ03の人件費でございます。観光交流センターの運営が指定管理者に移行するまでの期間として、9月までの費用を計上しているものでございます。8節 報償費で、30万円を計上してございます。これは、木古内町観光大使に任命いたしました、奥田政行シェフの来町に要する費用を2回分計上しているものでございます。9節 旅費でございます

が、111万2,000円を計上してございます。職員、開業準備マネージャー、はやぶさ03の普通旅費でございます。11節 需用費で、70万円を計上してございます。これも開業準備マネージャーと、はやぶさ03の活動に要する費用でございます。13節 委託料で、966万3,000円を計上してございます。これは、観光交流センターの指定管理料でございまして、今年度は10月以降の6か月分を計上しているところでございます。14節 使用料及び賃借料で、36万7,000円を計上しておりますが、これも開業準備マネージャー並びに、はやぶさ03の取材に要する費用でございます。18節 備品購入費でございますが、6,098万9,000円を計上してございます。観光交流センター備品購入費で、町が揃える備品の費用でございます。

資料につきましては、45ページ・46ページにその内訳等が記載されてございます。19節 負担金補助及び交付金で、240万円を計上してございます。新幹線木古内駅活用推進協議会負担金でございまして、今年度から財源は各自治体の負担となりますことから、当町の負担分を計上しているところでございます。本事業につきましては、定住自立圏共生ビジョンの登載事業でございまして、財源といたしましては特別交付税の対象事業ということになってございます。広域観光推進費は、合計8,004万6,000円の計上でございます。

次に、100ページをお開きください。統計調査費でございます。統計調査費につきましては、今年度は国勢調査に要する費用を主に計上してございます。統計調査費は、合計394万6,000円の計上でございます。

次に、148ページでございます。都市計画総務費でございます。1節 報酬、9節 旅費、11節 需用費につきましては、昨年度と同様でございます。28節 繰出金では、8,841万3,000円を計上してございますが、これは下水道事業特別会計繰出金でございます。都市計画総務費は、合計で8,852万8,000円の予算計上でございます。

次に、2目の街路新設改良費でございます。資料につきましては、35ページ・36ページに添付してございます。

9節の旅費は、昨年度と同様でございます。13節 委託料で、都市計画道路環状線通整備事業、JR工事施工委託料として、2億3,200万円を計上してございます。今年度は、橋梁の下部工、2基を施工する予定でございます。15節 工事請負費で、1億5,900万円を計上してございます。道路改良舗装工事で3,700万円を計上してございますが、今年度は北側の延長136mを施工いたします。橋梁新設工事で、1億2,200万円を計上しておりますが、今年度は橋梁上部工の桁製作、これを行うこととしてございます。街路新設改良費は、合計で3億9,140万4,000円の計上でございます。

次に、3目の都市計画整備費でございます。9節 旅費は、昨年度と同様でございます。12節 役務費は、観光交流センター建築完了検査手数料ということで、4万1,000円を計上してございます。13節 委託料につきましては、ポケットパーク等実施設計業務委託料といたしまして、450万円を計上してございます。ポケットパークとみそぎ広場に関する設計業務でございます。15節 工事請負費で、5億5,400万円を計上してございます。JR木古内駅東側駐車場整備事業駐車場整備工事が2億360万円で面積は3,000㎡、西側駐車場整備工事が3,520万円で面積は1,600㎡、新幹線木古内駅駐車場整備事業駐車場整備工事が9,000万円で面積は5,800㎡を施工することとしております。

次に、150ページでございます。JR木古内駅前シェルター整備事業、設置工事等が8,7

00万円で延長は70m、観光交流センター整備事業、外構工事が3,500万円で面積は750㎡を施工いたします。次に、町道山崎1号線外道路標識整備事業設置工事は620万円で、6箇所を設置する予定でございます。駅周辺観光案内サイン看板等整備事業設置工事等は600万円でございまして、3箇所設置いたします。ポケットパーク等整備事業 ポケットパーク等整備工事は1,600万円でございます。ポケットパークは面積が130㎡、みそぎ広場は面積150㎡で、ウッドデッキの整備を行うこととしてございます。道の駅案内看板等整備事業設置工事等は3,000万円でございまして、駅前通の国道近くに1基設置するものでございます。新幹線高架下整備事業 高架下整備工事は4,500万円で、面積は700㎡、自由通路、エレベーターまでの通路部分のシェルター、舗装、立入柵の整備等を行う予定でございます。都市計画整備費は、合計5億5,903万4,000円の計上でございます。

以上で、歳出についての説明を終わります。

**福嶋副委員長** 歳出だけで、いま一応質疑を受けます。

竹田委員。

**竹田委員** まず、観光交流センターの備品購入で6,000万円、いろいろ説明資料の中に什器のいろんな種類がたくさんありますけれども、これはどうなのでしょう。6,000万円、この資料に付いている什器備品を一括購入するという考えだろうと思うのですよね。だから我々が心配するのは、はたして焼き台も一遍に11台ですか、導入する計画になってますよね。一遍でなくて例えば最初は半分というか、何台か入れて客の流れ含めた部分を見て、随時補充をするというそういう考えに。予算は予算としてこれはいいと思いますけれども、予算執行にあたってのやはりそれは十分検討すべきではないかなというふうに思うところであります。

**東出委員長** まずそこで1回切ります。着席してください。答弁願います。

中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** 観光交流センターの備品購入にあたりまして、お客様の流れを見ながら漸増的に少しずつ入れていくべきではないかという趣旨のご質問であったかというふうに思います。委員の考えというかご指摘はごもっともなわけでございますけれども、この木古内町観光交流センターまさに施設の開業時。合わせて新幹線の開業時ということも重なるわけでございます。最も多くのお客様が見込まれる時期ということでございます。つきまして私どもは、やはりその時期に開業効果を最大限に教授するためにも、やはり当初から基本的に必要とされるものは全て購入するという原則として進ませていただきたいということでございます。もちろん、執行段階にあたりましてはこのまた期間がございまして、さらに需要・見通し等を精査をいたしまして、本当に必要なものを精査をして購入をしていくと。これは、もちろんのことでございます。以上でございます。

**東出委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 予算執行にあたっては、十分内部協議をする上で執行にあたっていただきたいと。

それから88ページの国際交流の集い、前年も同様の予算計上をしていますし、前年の昨年はどうで、ことはどういう例えば受け入れを含めたあれを考えているのかという部分を、まず1点。

それから、同じく負担金の中で一番後段、北海道移住促進協議会負担金 5万円の計上

で、首都圏等からの移住を促進するのだと。そのためのホームページ等に掲載をして木古内町をPRする。それはそれで、大変良いだろうと思うのです。ただ、その受け皿。何遍も言っているように、やはり移住定住の受け皿としての例えばちょっと暮らしというかそういうものとか。ただ、先般の本会議の中でいまの道営住宅の購入して改修する中で、一つはそういう部分の部屋に活用しようという考えもあるということですから、それはそれでいいのですけれども、早期にやはりそういう考えで例えば移住を促進するのだという考えであれば、やはり早く空き家対策についても手を付けないと間に合わない。来てみたいという人がいても受ける受け皿がないということであれば、いくらこういうPR倒れになるのではないかとこのように心配をするわけです。

それと、開業イベント前のいろんなグッズと、そしてこれからしますとハッピーなのかなというふうに思うのですけれども、木古内町らしさを示すそういう何ジャケットというのかそういうものを作るような予算も計上していますよね。やはり思い切って例えば職員全体は例えば夏場に向けて新幹線がいいのかどうなのかという部分を含めて、よく松前何かやっているさくらまつりに職員全員が例えばTシャツを着て、イベントというかこの最大のイベントを盛り上げるというそういう姿勢も必要なのではないかなというふうに思うのですよね。これについて、見解を伺います。

**東出委員長** 質問の趣旨をまとめて、投げかけてください。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** 吉田委員。

**吉田委員** 88ページの先ほど竹田委員のほうから質問がございました、北海道移住促進協議会の負担金の5万円なのですけれども、これは良いことなのですけれども、先ほどの説明の中で北海道179あるのですけれども、この中で111市町村しか何か入っていないと。逆に言えば、ほかのところは必要としていないというのがこの協議会自体が、これはたぶんほとんどの市町村が全部入っているのかなと思ったのですよ。それが111で止まっているというのは、逆に何かその辺の協議会自体がどういうふうなあれなのか知りたいのですよね。なぜこうなっているのかなと。その部分ちょっとわかっている範囲で、説明できればお願いします。以上です。

**東出委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 私のほうからは北海道移住促進協議会、この負担金に対しましてご説明させていただきます。これにつきましては、道内111市町村が加入して運営しているということで、東京でのフォーラム開催ですとか、また札幌で担当者の勉強会、あるいは説明会の開催。また、協議会においてホームページを立ち上げまして、そこで加入市町村の移住定住情報、これらを発信してございます。加入市町村につきましては111ということで、これはこの協議会で公表している数字でございまして、100%全部の自治体が加入しているわけではないというのはそれぞれ自治体の考え方、あるいは規模等も状況の違いもございましてしょうから、そういった事情で全ての町村が加入しているという状況にはないということでございます。ただ、効果はあるものと我々判断いたしましたので、新年度から加入したいということでございます。

また、この協議会に加入しましてその受け皿となる物件の提供ですとかこういったものにつきましては、以前もご説明しておりますとおり、昨年行いました老朽家屋。これで居

住可能であろう住宅が100棟近くあるというようなことを受けまして、これらの詳細調査をまもなく行いまして町のほうに登録をしていただき、そういった情報を発信する。あるいは、道営住宅につきましても検討の予知があるのであれば、そこは検討したいというふうに思います。

国際交流は、吉田（宏）主査から説明します。

**東出委員長** 吉田（宏）主査。

**吉田（宏）主査** 国際交流の集いの関係でございます。国際交流の集いにつきましては、いま3月号の広報でまたことしの27年度分の募集のほうをしているところなのですけれども、昨年度につきましては募集がなくてこちらのほうからも一本釣りと言いますか直接連絡して、何人かのかたにお声をかけたのですけれども、お一人は「家だけではなくてほかの家庭でもどこかあれば協力できるかもしれないのですけれども」ということはありましたけれども、ちょっとその1件だけしか昨年度はありませんでした。

今年度につきましても、もう少しさらに声がけした上で、しばらくここ数年行っていませんので、ぜひ受け入れのほうの家庭を探して実施していきたいというふうに思っております。

**東出委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** 新幹線の開業PR用グッズ、開業スタッフユニフォームについてのご質問でございます。これは、来年度私ども新幹線開業のPRということで、様々な場所に出向く機会が多くなるわけでございますけれども、そういった場所におきまして近隣地に負けないように、木古内を大きくPRしていくという趣旨から、認知度の高いユニフォームのようなものを作ろうという趣旨のものでございます。

お尋ねの点につきましては、ユニフォームに絡めましてこの木古内町職員、一般の職員がどのように木古内駅開業を一緒に意識を高め、町民に向かってPRをしていくかということだと思っておりますけれども、その処方につきましてはただいまご指摘のございました、全員がユニフォームを作るということも一つのやり方でありましたし、また加えてこういった近隣で行われます開業イベントなどに、実際に担当外の職員が出向いて行って、私どもと一緒にPR活動に参加していただくとそういったことも一つではないかということを考えてございます。いずれにしましても来年度は、まさに役場が一丸となって新幹線開業に向けて盛り上がらなければいけない年でございますので、様々なことを視野に入れて検討し、実行していきたいというふうに思っております。

**東出委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 国際交流の関係ですけれども、去年は公募をしたけれども1件あったけれども、取り組めなかったという。「どうしてだろう」というような部分に至らなかったのかなというふうに思っています。例えば、この予算が適切かどうかというのは我々もちょっとわからないのですけれども、やはりそういう部分の支援というか、支援があればということなのかどうかというその辺も含めて、十分分析をしてこの事業に取り組むのであれば、それなりの予算計上をしてやはり取り組んでもらいたいと思います。

それからユニフォームの関係、これを見ますと20着、20人分の用意をしますと。いま室長のほうから説明があったように、出向いた時のPR用のそういうユニフォームだということですから、ブレザーなのか予算からすれば1万円くらいですから、ハッピーなのかなど

いうそういう何かわからないのですけれども、本当に20着でいいのだろうかという。ただ出向いた場合だけでなく、迎えた時のやはり我が町の姿勢としての出迎える衣装とかハートを表すようなものにすべきではないかというふうに思いますので。私はどうしろこうしろという言い方はしませんけれども、これは十分そういうことも含めて、せっかく予算が付いて約2,000万円近い予算があるわけですから、その予算執行にあたっての検討予知ありと思っていますので、一つよろしくをお願いします。

**東出委員長** そのほか。

吉田委員。

**吉田委員** ちょっと確認です。先ほどの質問の中の協議会ありますよね。これたぶん道庁の中にあるのですか。この本部というのは、どこにあるのかという確認だけ教えてください。

**東出委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後2時02分**

**再開 午後2時02分**

**東出委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 北海道移住促進協議会事務局につきましては、札幌の商工会連合会の中にあるということでございます。

**東出委員長** わかりました。

佐藤委員。

**佐藤委員** 新幹線推進費の中の89ページ、19節 北海道新幹線木古内駅開業記念事業実行委員会補助金 1,925万円、この事業の中身と言いますかどういふものなのか。この実行委員会というものは、何名で構成されているのですか。

**東出委員長** 何名で実行されていますかということでございます。

中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** ご質問のございました木古内駅開業記念事業実行委員会につきましては、町内の各団体等約30団体によって構成をされております。以上でございます。

**東出委員長** 30団体だそうでございます、佐藤委員。よろしいですか。

佐藤委員。

**佐藤委員** わかりました。それでは、直接予算には関係ございませんけれども、この記念事業につきましては私が2年前一般質問で町長に質問をした際なのですが、記念事業として植樹を考えていただけないかということで質問をしたわけなのですが、その時点で町長の答弁では、「記念事業として十分検討する」というような答弁をいただいているのです。この事業の中で、このことが討論されたのかどうかをお尋ねします。

**東出委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** ご指摘のとおり、2年前に一般質問を頂戴したことをよく記憶してございます。実はこの開業記念事業、平成27年度・28年度2年間の枠組みでやることになってございまして、今回の議会で提案させていただいているのは、27年度予算の内訳につ

きまして書かせていただいたところでございます。ご提案をいただきました植樹事業につきましても、前向きに検討を進めているところでございます。いまの段階では駅周辺整備が整います平成28年度におきまして、駅の北口の駐車場から道路につながる場所におきまして、何らかの植樹をすることというのを視野においているところでございます。ご理解いただければと思います。

**東出委員長** 佐藤委員。

**佐藤委員** 28年度以降ということは、28年度でいいですか。

**東出委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** 平成28年度において、実行することを検討してございます。

**東出委員長** よろしいですか。そのほか。

平野委員。

**平野委員** まちづくり新幹線課においては、人口減少の委員会の管轄ですし、その中身について様々仕事内容が多いのかなと感じております。その中で、先ほどから話に出るちょっと暮らしの件で竹田委員からも「受け皿がどうなっているのだ」という対して、いま空き家も整備されて「名簿出てきましたよ」と。「100何件を整備して、これからそこにどうやって人に入ってもらおうかやるのだよ」と、すごい大事なことだと思うのです。町長の執行方針にもあるように、東部地区においては住居の整備をするというのは執行方針の中にありましたけれども、これを進めるにあたって担当課として目標と言いますかことし中にどこまでやるのだという考えをまずお聞かせいただきたいのと、これを進めるにあたって現在の職場の人数体制でやっていけますか。やれますか、仕事量の。これは非常に言いづらい部分かもしれませんが、やるとしか言いようないのかもしれませんが。私自体は、この大事な案件に対してちょっとスタッフ不足なのかなというのを感じるものですから、一応担当のご意見と言いますか思いを聞かせていただきたいと思います。

**東出委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 空き家調査これら100件あるということで、私どもはまちづくり新幹線課まちづくりグループのほうで対応することになります。これにつきましては、すぐに入居可能なもの、また修理が必要なもの。またちょっと無理なもの、3段階程度に分類されようかというふうに考えてございます。これを実況見分の上、確認をし、また所有者のかたに町への登録していただけるかどうかの意思確認をした上で、対応して行きたいというふうに思っております。

また、東部地区の宅地の活用こういったものにつきましても、そういった確認作業と合わせて町内会さん等のお力もお借りしながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

またこれらは、夏頃を目途にこれらは整理をしてまいりたいというふうには考えておりますが。あと体制につきましては、何とも頑張りますと言いますかしっかり取り組んでまいりますということしか私のほうからは申し上げることはございません。

**東出委員長** 平野委員。

**平野委員** 人口減が最重要課題という中で、いま抱える空き家の活用法についての整備は今後の木古内町、移住・定住をこれからどんどん展開するにあたって、木古内町の町の人口を大きく左右する大事な仕事であると考えますので、夏頃までにある程度整理するとい

うことに期待しますし、その中身についても1件でも2件でもその東部地区にこだわることなく、1人でも2人でも移住していただけるような整備を何としても力強くお願いしたいと思しますので、要望です。お願いします。

**東出委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 150ページのポケットパーク、これについて2箇所予定をしていると。みそぎ広場と2箇所と言わなかったですか。

**東出委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時11分

**再開** 午後2時12分

**東出委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

竹田委員の聞いている150ページのポケットパーク等と付いているのですけれども、竹田委員そこでポケットパークとみそぎ広場と両方ですかというようなことも含めて、そこをきちんとわかりやすく説明してください。

竹田委員。

**竹田委員** それで、ポケットパークはいいのです、予定している事業で。みそぎ広場、あそこのウッドデッキを作るという説明だったものだから、そうすれば現在のみそぎ広場に交通安全で建てたのかどこで整備したのか。ウッドデッキの建物というかあれはあれとして残して、新たにどこにウッドデッキのそういうものを整備するのかという部分を確認したいのです。

**東出委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** まず数につきましては、ポケットパーク等というふうになってございまして、ポケットパーク1箇所、それからみそぎ広場1箇所ということでございまして、ウッドデッキにつきましては海に向かって正面の通り、これの左側函館方。これに護岸と少し離れた形で、転落をしないような形のものを。これは、まち歩き等の部会何かでコースの検討ですとか、またみそぎ体験こういったものもいま検討されているところでございまして、これらと合わせてウッドデッキを整備して、一つの観光スポット的なものにしていきたいということでございます。

また、これはポケットパーク等というふうになってございますのは、補助制度上のまちづくり交付金の中でこういった事業の括りになっていることから、これを一つの予算計上とさせていただきます。以上でございます。

**東出委員長** 竹田委員。

**竹田委員** それであれば、大変また寒中みそぎの時の観覧席含めて兼用できるということで、大変良い施設なのかなと思います。それでやはり、説明の図面も何も付いていないですし、やはり長さが何メートルのもので屋根が付いているのか例えばどうなのかという部分等も含めて、やはりそういうきちんとしたものを説明すべきだというふうに思うのですよね。それと合わせて、ウッドデッキはウッドデッキで作製するのはいいのですけれども、やはりいまの先ほど言いました交通安全の棟というか建物。木で造った部分のあれの補修もしなければ、ウッドデッキだけが立派なモノができて、寒中みそぎの時に人が集まれ



ばみそぎ浜に集中するわけですから、あそこもやはりできればこの関連の事業の中でリホームできないのかどうなのかという。これは、所有者がどうなのかという部分もありますから、その辺含めてどうなのでしょう。

**東出委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** まず、ウッドデッキに関する説明資料でございますが、新年度実施設計業務を行ってまいります。その中で、皆さんにお示しできる資料ができればその時点でご説明をさせていただきたいとこのように考えてございます。

また、交通安全棟の施設につきましては、公安委員会の所管になるかと思えます。なので、このまちづくり交付金これでそちらまで整備するというのは、これは少し無理でございますので、それはそれで公安委員会さんのほうと老朽度合いときちんと判断しながら、対応していくということになるかと思えます。

**東出委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いまのあれで手順的なものは、手順はわかりました。これから実施設計をして。だけれども、木古内町の思いがないのだろうか。思いというのは、みそぎ浜に何メートルのウッドデッキが必要だという部分でコンサルに発注するのならいいけれども、全部例えばここで予算計上した450万円。ここでただコンサルに丸投げしてあれするのではなくて、やはり高さは護岸より高くしてみそぎの浜が観覧できる高さにすべきだ、長さは何メートル、屋根は付けなければだめだとかやはりそのくらいの思いであれしないと。ただ野ざらしにすれば、やはり木造ですぐ浜が近いわけですから、そういうこと等も含めたものにしなければならない。やはりその辺の長さ何メートルものを考えているという試案はないのですか。あくまでもコンサルから出てこなければわからないのですか。そこだけ。

**東出委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** ウッドデッキにつきましては、一定程度の海が見渡せる設備というふうには考えてございますが、設置するにあたりまして、例えば安全面。また景観、それから佐女川神社さんとのまた協議、こういったものが出てこようかと思えますので、これは設計の段階におきまして様々協議も進めた上で、最終的に成果品としてまとめていきたいというふうには考えてございます。

**東出委員長** 又地委員。

**又地委員** 佐女川神社との協議は何で必要なのですか。何か変なあれですね。宗教団体と協議しないとだめな部分があるのかが1点。

それから、基本的には例えば国道ぶちウッドデッキを作ると。そうしたら、道南スギを使ってとかという基本的な部分はないのですか。例えば小さいものであれば、例えば町場に行けば売っているのです、ホームマックだとかに売っています。そうでなく、例えば道南スギの産地は木古内だと。そうしたら、道南スギをスギ材を使ったウッドデッキの設計をしてくださいとか、そういうのは要望していないのですか。どうなのですか、そういうの。例えば、産業経済課にしても「道南スギ、道南スギ」と随分言っているけれども、これは町としての一連の行事の中で事業の中で、そういうのは各課に連絡していないのかな。不思議ですね、そういうのは。そういう基本的なものは、設計を出す段階でお願いしないのですか。これ例えば駅前に観光交流センターを建てる、「木でいきましょう」と言った時に、「そうしたら町の町有財産であるスギを何年前に切って乾かしておこう」という議論

もあつたのです。そういうのは、今回のこういう国道ぶちに町の施設として、道南スギを使った何かを建てるとかという基本的な考え方とかというのは何もないのですか。ただ駅前の一景観で、20万円で終わるのですか。

**東出委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 佐女川神社さんとの協議につきましては、これは実際1月にここで神事が行われる現場ということもございますので、やはりそれに何も断りもなく協議もなく、こちらで事業を進めるといのはやはり如何なものかと思っておりますので、これはやはり協議は必要かと思っております。また、道南スギについてですが、これはいままでの例えば観光交流センターなりプールなり、道南スギの使用ということでの議論は承知してございます。したがって、このウッドデッキにつきましても、設計するにあたりましては費用の部分もございますが、道南スギを木古内町として積極的に活用していくというのは、一つの検討材料として前向きにそれを検討していきたいというふうに思っております。

**東出委員長** ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** なければ、歳入にはいっていただきます。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** それでは、歳入の説明をさせていただきます。

47ページをお開きください。土木費補助金でございます。1節の都市計画費交付金でございますが、5億548万円を計上してございます。これは道路新設改良費、街路新設改良費、都市計画整備費の財源となります、社会資本整備総合交付金でございます、補助率は駐車場整備事業交付金と街路事業交付金は65%、まちづくり交付金は40%でございます。

51ページをお開きください。総務費補助金、電源立地地域対策交付金で、335万1,000円を計上してございます。これは昨年も計上しておりますが、全額が保健師の人件費の財源となる交付金でございます。2節 地域づくり総合交付金でございますが、1,742万4,000円を計上しております。このうち、1,144万円が当課所管の予算でございます。歳出におきまして、新幹線推進費の旅費、需用費、委託料等に充当してございます。

次に、54ページをお開きください。3節の統計調査費委託金でございますが、390万2,000円を計上しております。今年度は、主に国勢調査に係る財源ということでございます。

次に、58ページでございます。利子及び配当金、1節 利子及び配当金で、江差線代替輸送確保基金利子収入といたしまして、256万円を計上してございます。

次に、62ページでございます。3目 江差線代替輸送確保基金繰入金、1節 同じ名称でございます。2,530万円を計上してございます。これは、江差木古内線バス運行補助金の財源でございます。

69ページをお開きください。土木費受託事業収入、1節 道路事業受託事業収入で、8,544万6,000円を計上してございます。これは、町道南北線改修事業の鉄道・運輸機構負担分でございます。

次に、71ページでございます。雑入でございますが、当課の予算につきましては、4行目の広報の送付手数料が3万6,000円、広報有料広告掲載料は24万円、それから江差線バス運行支援金 3億円、一番下の段でございますが、これはJ R北海道から今年度も収入す

るものでございます。

以上で、歳入についての説明を終わります。

次に、資料でございますけれども、資料の番号3、平成27年度国・北海道事業主体関係資料がございます。これにつきましては、まちづくり新幹線課の所管につきましては、6ページでございます。都市計画道路事業と、新幹線建設工事でございます。

また、資料の表紙につきまして一番上段でございますが、平成26年となっておりますが、これは平成27年の誤りでございます。お詫びして訂正させていただきます。

以上で説明を終わります。

**東出委員長** 歳入の説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** これで、まちづくり新幹線課は全て終わりです。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後2時27分**

**再開 午後2時32分**

**東出委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上をもちまして、まちづくり新幹線課の予算に対する審査を終了いたします。

どうもご苦勞様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後2時32分**

**再開 午後2時43分**

### (3) 保健福祉課（一般会計・介護保険事業特会・介護サービス特会）

#### 議案第36号 木古内町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

**東出委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

保健福祉課の皆さん、どうもご苦勞様でございます。早速、予算審査に入りたいと思います。

それでは、議案第36号 木古内町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後2時43分**

**再開 午後2時45分**

**東出委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

議案第36号 木古内町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。担当課長の説明を求めます。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** それでは、議案第36号 木古内町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の一部改正につきましては、平成27年度から平成29年度までの介護サービス量を推計し、介護サービス給付に見合う介護保険料を算出した結果、第6期介護保険事業計画における介護保険料を基準月額4,300円を5,300円に、年額5万1,600円を6万3,600円とする改正をお願いするものでございます。また、「介護保険法施行規則等の一部を改正する省令において、第1号被保険者の保険料率に関する基準が標準6段階から標準9段階に改正されております。

議案資料番号1、説明資料63ページをお開き願います。第9条につきましては、介護保険料率を平成27年度から平成29年度までの3か年とするものです。また、各号において保険料に関する基準を6段階から9段階へ変更するものでございます。

第11条につきましては、条文の文言整理をするものです。附則により、要支援者への介護予防訪問介護と介護予防通所介護事業が介護予防・日常生活支援総合事業へと移行する時期を今後定めるとするものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

**東出委員長** 説明が終わりました。これより質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** 質疑がないようでございますので、早速予算の説明に入らせていただきます。

それでは、課長のほうから説明を求めます。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** それでは、各グループ毎からの説明をさせていただきます。最初に、保健推進グループの所管の歳出からご説明申し上げます。

説明に入る前に、文字の訂正をお願いいたします。資料番号2 予算説明資料28ページになりますが、福祉施設管理費の旧老健施設急騰暖房設備部品交換と記載になっていますが、急騰の文字が急に上るのではなくて、給湯するお湯のほうに訂正をお願いいたします。

例年通り計上されている経費については省略し、新規事業など前年と変更となった予算について、ご説明を申し上げます。

108ページをお開き願います。保健推進グループの説明資料は、28・29ページになっております。5目 保健福祉総務費、本年度予算額 1億7,286万4,000円、前年度より約764万円の増になっております。8節 報償費から13節 委託料については、前年同様の予算計上となっております。

110ページをお開き願います。20節 扶助費で、前年度予算より約860万円ほど増になっております。これは、障がい福祉サービスの給付費が毎年増えていることと、今年度から新たに就学前の障がいをもった子どもさんが受ける障害福祉サービスの障害児通所給付費の支給を計上いたしております。障害児通所給付費のサービスについては、説明資料28ページに記載をしております。

続きまして、113ページをお開き願います。9目 障害支援区分認定審査会、本年度予算額 80万2,000円、これは前年度とほぼ同額となっております。10目 福祉施設管理費、本年度予算額 921万円、前年度予算より約70万円ほど増となっております。これも資料28ページに記載しておりますが、需用費で旧老健施設の給湯暖房設備の交換等の修繕等が増えたことによるものです。

続いて、119ページをお開き願います。1目 保健衛生総務費 本年度予算額 3億6,703万7,000円、前年度より約3,379万円ほど減額となっております。これは、19節 負担金補助及び交付金で、病院事業会計負担金が2,892万5,000円と水道事業会計負担金が615万9,000円の減額となっているためでございます。また、資料28ページに記載しておりますが、今年度から通年で運航が開始されました道南ドクターヘリ運航経費負担金が128万9,000円ほど増になっております。

続きまして、120ページをお開き願います。2目 予防費、本年度予算額 1,765万円、前年度予算額より約226万円ほど増額になっております。これは、13節 委託料の総額として、前年度当初予算より約230万円ほど増になっております。資料28ページに記載しておりますが、委託料の中で今年度の新規事業として、がん検診の委託項目に前立腺がんを追加いたしております。また、昨年10月からはじまりました高齢者肺炎球菌ワクチン接種の継続で増額となっております。4目 保健活動費 本年度予算額 44万2,000円は、ほぼ前年度と同様の予算計上となっております。

続きまして、介護福祉グループ所管の歳出を説明してよろしいでしょうか。

**東出委員長** だめです。この分の歳入の説明をしてください。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** それでは、保健推進グループ所管の歳入について、ご説明申し上げます。38ページをお開き願います。1目 民生費負担金、3節 障害者支援区分認定審査会共同設置負担金 本年度予算額 100万8,000円、渡島西部4町が共同で設置している審査会計費となっております。

続きまして、44ページをお開き願います。1目 民生費負担金、1節 社会福祉負担金の障害に関する負担金2件で8,431万円、及び45ページの2目 衛生費負担金の1節 保健衛生費負担金 8万2,000円が保健推進グループの歳入となっております。負担率は、2分の1になっております。

続きまして、46ページをお開き願います。2目 民生費補助金、1節 社会福祉補助金 157万円、及び3目衛生費補助金、1節 保健衛生費補助金 35万4,000円が保健推進グループの関係となっております。これも補助率は、2分の1となっております。

続きまして、49ページをお開き願います。1目 民生費負担金、1節 社会福祉負担金のうち障害者関係の2件、4,215万5,000円及び50ページの2目 衛生費負担金、1節 保健衛生費負担金 4万1,000円が保健推進グループの関係となっております。補助率は4分の1となっております。

続きまして、51ページをお開き願います。2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金の地域生活支援事業補助金 63万7,000円、及び52ページの3目 衛生費補助金、1節 保健衛生費補助金 12万3,000円が保健推進関係となっております。補助率は4分の1となっております。

続きまして、70ページをお開き願います。1目 雑入、4節 雑入、一番上の保健事業各種検診等の本人負担金で、がん検診 21万2,000円、健康教育等で8万円、養育医療費で10万4,000円となっております。

続きまして、71ページをお開き願います。一番上のグループホーム維持管理負担金 490万5,000円と、その下の障害者サービス等計画相談支援収入 3万6,000円となっております。

以上が、保健推進グループ所管の歳入になっております。説明を終わらせていただきます。

**東出委員長** 保健推進グループの歳入歳出の説明が終わりました。これより質疑を受けません。

竹田委員。

**竹田委員** 119ページの道南ドクターヘリ運航経費負担金、これは120万円ほど増になっているということですが、昨年からのドクターヘリに関するいろいろ縷々説明されてきた中では、去年くらいの100万台が我が町の負担だというふうにちょっと頭の中にあっただけですけれども、今度は120万円増えて230万円。この負担がずっとこういう形でいくのかどうなのか。ことしだけ特別この120万円、前年より増えたということなのかということが一つと、それから冬場のドクターヘリのヘリポートとしてサラキの駐車場を利用しています。あそこは、やはりヘリポートとしても冬場のヘリポートの場所としても国道から近いしという部分では大変良い場所かなと思いますし、やはり観光振興。直接は関係ないのですけれども、観光振興の面からもいってあそこはやはり駐車場整備というか、もう少し砂利・碎石を敷いて泥の上にならないようにするか、あるいは舗装の駐車場にやはり整備をする。一気にやるとすればかなり大きな面積ですから、何年次にかけてそういうことができないかどうかという部分。これは、担当課というより町長がいますので、町長のほうからその辺の考えがあればお聞かせください。

**東出委員長** 前段のドクターヘリの関係。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** ドクターヘリの運航経費に関しては、26年度は2月16日からの年度途中の経費だったものですから180万円で収まっておりましたが、協議会のほうから示されて27年度以降はこの237万5,000円。一応、27年度経費として上がっております。28年度以降は、これから協議になると思います。以上です。

**東出委員長** 後段、町長というご指名でございますけれども。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** サラキ岬の駐車場のヘリポートの関係のお尋ねだと思います。サラキ岬の駐車場は、冬期間だけを使用するというので、冬場は砂利の上に雪が積もっております。それで利用をしますと。夏場になりますと砂利なものですから、舞い上がったものが吸入口をふさいで、ヘリコプターを壊すとなっておりますので、冬場だけということにしております。あと、駐車場にするという考えは、いまのところ私のほうではちょっと考えておりません。

**東出委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** ないようであれば、一般会計については、これで打ち切ってよろしいですね。  
次に、進んでください。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** それでは、一般会計介護福祉グループ所管の歳出をご説明申し上げます。戻りまして、104ページをお開き願います。説明資料は30ページになります。

3目 老人福祉費、本年度予算 2億323万4,000円、前年度予算より1,260万円ほど増になっております。これは、13節 委託料について、前年度は緊急通報システムの更新があったことにより570万円ほど増になっております。

106ページをお開き願います。19節 負担金補助及び交付金で、介護老人保健施設事業会計負担金が1,526万円増額となっております。これについては、地域づくり総合交付金とまちづくり応援基金で購入する老人保健施設の送迎用車両と、まちづくり応援基金で購入する老人保健施設の介護ベットとなっております。続きまして、28節 操出金で、介護保険事業特別会計操出金が330万8,000円ほど増加したことによるものです。続きまして、4目 在宅介護支援費、本年度予算額 123万1,000円、これについては前年度とほぼ同額の計上となっております。

続きまして、介護福祉グループ所管の歳入について、ご説明を申し上げます。

これも戻りまして、38ページをお開き願います。

1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金 74万8,000円につきましては、養護老人ホーム利用者1名分の負担となっております。

続きまして、42ページをお開き願います。2目 民生手数料、1節 福祉手数料 93万円につきましては、前年度と同様の予算計上となっております。

続きまして 51ページをお開き願います。2目 民生費補助金、2節 老人福祉費補助金 32万3,000円につきましても、前年同様の予算計上となっております。

続きまして、57ページをお開き願います。2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金、これは地域福祉基金の積立金の利子についても前年同様、1,000円の予算計上となっております。

続きまして、60ページをお開き願います。2目 民生費寄附金、これにつきましても前年同様の1万円の予算計上となっております。

続きまして、62ページをお開き願います。1目 まちづくり応援基金繰入金、1節、まちづくり応援基金繰入金につきましては、1,411万円を予算計上し、歳出の老人福祉費で介護老人保健施設事業会計への負担金として予算計上しております。

続きまして、70ページをお開き願います。1目 雑入です。4節 雑入につきましては、一番下の在宅サービスセンター管理収入 26万3,000円を計上しております。

以上で、介護福祉グループ所管の歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

**東出委員長** 質疑を受けます。

竹田委員。

**竹田委員** 105ページの報償費なのですが、百歳になったかたへのお祝い金というような考えだと思えるのですけれども、1名3万円というのははたしてどうなのだろうという部分も。かつては、財政が健全化の取り組み前は、百歳になったら10万円例えばお祝い金をあげて

いた時期もあったわけですから。町長、今年度はこれとして1人3万円の計上ですから、今後やはりいま全てのものが財政が好転したというようなことで、いろんな報償費用弁償を含めてアップしているという中では、この辺もちょっと見直すべきなのかなというふうに思っています。その辺の次年度に向けた取り組みとして、検討の予知があるのかどうかという見解を一つお願いしたいと思います。

それから、過去何年もやっている訪問外出支援サービス700万円ほど予算計上して、社会福祉協議会さんのほうで安否確認を含めた1人暮らし、高齢世帯を訪問しているという事業で大変良い事業だと思うのですよね。それで2番目、虚弱高齢者等を居宅から町内の医療機関への送迎。この部分が徹底されていないような気がするのですよね。病院に行きたいと思っても、そういうふうなことはあるところに行ったら断られたという高齢者のかたもいるのですよね。なものですから、この辺がこの事業としてのメインだとすれば、その辺の周知徹底を社会福祉協議会さんのほうときっちりしてほしいなということだと思いますので、その辺についてはどうですか。どういう把握をしているかどうか。

**東出委員長** 百歳のお祝い金の関係と訪問外出支援サービスの事業の考え方について、お伺いいたします。

町長。

**大森町長** お尋ねにあります百歳をお祝いする記念品につきまして、委員のお尋ねにありましたその当時10万円というお祝い金を差上げた時があります。財政の健全化等で様々な費用の節減を図ってまいりました。その一つの中にこの事業がございまして、現在はお一人にお祝い金3万円ということにしております。このあと担当課でも委員のお尋ねを踏まえて協議はするものと思いますが、これから高齢者についてはこれまでも随分事業を進めてまいりました。今後は、少子化対策ということもありますので、子どもを持っている保護者のかたに対する支援策が多くなると思います。こういったことも合わせて、担当課で協議をするということになると思います。

**東出委員長** 阿部主査。

**阿部主査** ただいまご質問ありました訪問外出支援サービスということで、輸送サービスについてのお尋ねと存じます。輸送サービスについては虚弱な高齢者ということで、通常の1人暮らしの高齢者のかたであれば、いまの医療送迎バス等をご利用できるということで、虚弱高齢者ということで限定しております。それで、相談があった場合には包括支援センター、健康管理センターのほうでそのかたの症状を状態を確認した上で、1件1件訪問して、要介護度が例えば付いているかたであればそのかたの症状を確認したり、該当であればもちろん移送サービスは新規で最近も増えてきておりますので、断っているといったものは最近はございません。ただ、いま言われた断りというのは、たぶん虚弱まではいかないけれども、歩いて例えば病院まで行けるけれども、移送サービスを利用したいですとかその辺の比較的健康的なかたと言いますか健全なかたと言いますか、そのようなかたであれば相談を受けた時点で、包括センターのほうでもこの程度であればまだ移送の対象にはなりませんということで、相談とお話をさせていただいている場合もあるかと思っておりますけれども、現状そういう話はいまのところはございません。

**東出委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 確かに医療バスが巡回している地域であれば、当然医療バスを活用するという



か利用できるのですけれども、本町の中で一部ですよ医療バスの運行。確かにここには書いている虚弱な高齢者、どこでどう線引きするかという。介護度で判断するのか、容姿というか見た目で評価するかというのは非常にやはり難しい要素だろうと思うのですよね。ただやはりそういう声があるということ踏まえて、きっちり多少寛大な気持ちでやはりこういうサービスをしないと。安否確認も外出支援のサービスもいらないとそういう断りが出てくる可能性があるのではないかというふうに思うものですから。せっかくいい事業をやっていて評判が悪くなれば。だからその辺は、確かにいま主査が説明するより虚弱の高齢者というのは、どうも物差しの基準がないような気がするのですよね。ですから、その辺は難しと思うのですけれども、やはりその辺十分どうすればいいのかということ内部検討。これは社会福祉協議会の相手もあることですから、その辺踏まえて十分精査するようにしてください。

**東出委員長** そのほか、ございませんか。

平野委員。

**平野委員** 医療機関の送迎バスのルールと言いますか乗る時に何かを提示するとか、帰っても病院の診察の何かの証明をするとかルールがあるのかどうなのかをちょっと確認します。ルールがあるのであれば、教えてください。

**東出委員長** 阿部主査。

**阿部主査** 医療バスの乗る際には、特に提示するものはないのですけれども、例えば国保病院にかかって国保病院から帰る場合に、病院から判子をもらって小さいチケットみたいな紙をもらえるのですけれども、それを運転手さんに渡して病院に受診しましたという確認を取っていただいております。

**東出委員長** 平野委員。

**平野委員** それは、お見舞いのかたでも大丈夫ということですか。

**東出委員長** 阿部主査。

**阿部主査** お見舞いのかたについては、いままでは基本的には町長が特別認めるものですか、そういうような要綱にはなっておりますけれども、基本的にはお見舞いまで全てOKとすれば証明書がもらえないので、基本はそれはやっております。ただ、やはりご家族で緊急で入院されてどうしても付き添いが必要な場合もあって相談がきたケースも実際ございます。そのような場合には、どうしても今回の場合はそれではやむを得ないということで、ちょっとルール違反かもしれませんが、対応したケースもございますので、全ての付き添いについてOKとしてしまえば、受診しなくても証明がなくも医療機関バスではなくなってしまうので、その辺はまだ考慮が必要と考えております。

**東出委員長** 平野委員。

**平野委員** それで、特例もあるということでしょうけれども、例えばいまのこの福祉の施策としては1人暮らしの身体の弱いかたは、医療バスの利用はもちろんですけれども、自宅までお迎えに行くというサービスが木古内では行っております。ただ、いまの1人暮らしのかたばかりではなくて、高齢の2人暮らし。おじいちゃん入院してしまった、あるいは恵心園や老健の施設に入っている。おばあちゃんが2人暮らしで、自分の大事な旦那さんですから、そのかたも足は不自由なのですよ。入院するとか施設に入るまではないのですけれども、大変高齢で。その方々がいわゆるお見舞いと言いますか恵心園だったり老

健の自分の家族のところに「行きたい足がない」という声が非常に聞こえるのです。いま確認したのは、ではそのような医療バスにはその家族のかたが乗れるのか言ったら、「ルール上、基本は乗れないよ」ということですので、例えば病院でしたら特例といってもなかなか高齢のかたは正直で、それがルールがだめだとなればなかなか申し込むのも都合が悪い。でも、旦那さんに物を届けなければならないから、自動車行っても階段を上れないし、バス停まで遠いから歩いてバスも行けない。そうすると、タクシーで行かざるを得ない。そうすると、往復5,000円以上の経費がかかる。「なんとかあのバスに乗せてもらえたらな」という声が私の住む泉沢地区でも大変多いのです。その中には当然、病院だとかも病院前まで行きますけれども、何人から声が出たのは恵心園です、恵心園。病院まで行ってしまうと、今度恵心園までの足はどうするのだ。「道路沿いでもいいから恵心園の大平の入り口のところで降ろしてもらえたらな」という声もあるので、今後そのような相談窓口と言いますか全部が全部いま阿部主査が言うように、OKにしてしまったらこれまた管理をするのが大変だと思うのですけれども、そのような相談窓口をオープンにして、病院には入院はしていない施設には入っていないのですけれども、その家族を1人で見ている2人暮らしで1人で見ている高齢者のかたの不便な部分についても、何とか対応をしていってほしいなと思いますので、頭に入れておいていただいて、そのようなバスの運行形態についても検討していろいろとそういう意見を反映させながら、検討していただきたいと思いますので、要望で終わります。お願いします。

**東出委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** なければ、次に進みたいと思いますので、次の説明をお願いします。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** それでは、介護保険事業特別会計を説明させていただきます。

介護、23ページをお開き願います。予算説明資料は、34ページになります。

それでは、1目 一般管理費、本年度予算額 3,387万1,000円、前年度より376万円ほどの増額となっております。これは、人事異動による嘱託職員の配置によるものと、職員が1名減によるものとなっております。13節 委託料で、新規で事務処理システムの制度改正に伴う改修委託料分 277万円を計上しております。

続きまして、介護25ページをお開き願います。賦課徴収費につきましては、前年同様の予算計上となっております。

続きまして、26ページをお開き願います。1目 介護認定審査会費、本年度予算額 524万円、前年度より23万円ほどの増額となっております。これは、渡島西部4町で共同設置しております審査会の運営経費となっております。増額分については、需用費で審査件数が増えたことによる増と、18節 備品購入費で、新規の審査会用パソコン1台分を予算計上しております。

続きまして、27ページをお開き願います。2目 認定調査費、本年度予算額 603万9,000円、前年度より10万円ほどの減額となっております。これは、ケアマネジメント支援システム保守委託料の減額によるものです。

続きまして、28ページをお開き願います。1目 運営協議会費、1節 報酬では、委員報酬額が昨年の1,000円から3,000円に変更となったことによるものです。

続きまして、29ページをお開き願います。1目 介護サービス等給付費、本年度予算額 5億8,572万2,000円、これは第6期介護保険事業計画に基づき予算計上しております。前年度予算より、1,817万6,000円の増額となっております。

続きまして、介護30ページをお開き願います。2項 高額介護サービス費、1目 高額介護サービス費で、本年度予算額 1,775万円、これについても第6期介護保険事業計画に基づき予算計上しております。前年度より166万3,000円の増額となっております。

介護、31ページをお開き願います。1目 審査支払手数料、これは前年同様の予算額となっております。

32ページをお開き願います。1目 介護予防事業費、本年度予算額 884万6,000円、前年度より48万1,000円の増額となっております。これは、職員の給料の独自削減が無くなったことと昇給分による人件費が増になっております。8節 報償費で、健康推進委員の報償費を19節 負担金補助及び交付金へ健康づくり推進協議会負担金として10万円の予算を計上しております。11節 需用費では、地域サロン立ち上げの消耗品を計上しております。16節 原材料費は、とじこもり予防教室の原材料を計上しております。19節 負担金補助及び交付金では、新規で総合事業費精算金を予算計上しております。

34ページをお開き願います。2目 包括的支援事業・任意事業費、本年度予算額 1,562万円、前年度より100万円の減額となっております。これは、職員の定年退職による人権費の減額となっております。13節 委託料で、地域包括支援センターシステムの改修委託料を新規で見えております。11節から12節は、前年同様の予算計上をしております。

介護、36ページをお開き願います。4款 公債費の利子については、前年同様の予算計上となっております。

続きまして、37ページをお開き願います。2項 財政安定化基金償還金 400万円、これについては平成26年度に借り入れた1,200万円を27年度から3年間で償還するものでございます。

38ページをお開き願います。1目 第1号被保険者保険料還付金、2目 償還金、3目 第1号被保険者保険料還付加算金については、前年同様の予算措置となっております。

39ページをお開き願います。1目 予備費、本年度予算額 1,030万6,000円を計上しております。これは、給付費等に不足が生じた場合に対応するものとなっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

**東出委員長** 介護保険の歳出の部分についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** ないようでございます。歳入に入ってください。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** それでは、介護7ページをお開き願います。説明資料は、31ページになっております。

1目 第1号被保険者保険料、現年度保険料につきましては、第6期介護保険事業計画に基づき計上しております。基準月額、5,300弱計上しております。第一号被保険者は2,069人分を見ておまして、本年度予算額 1億1,097万円、前年度より2,105万円の増額となっております。2節 滞納繰越分保険料、本年度予算額 44万2,000円、前年度より8万1,000円の減額となっております。

介護、8ページをお開き願います。1目 認定審査会負担金 1,845万7,000円を予算計上しております。これは、4町の介護認定審査会の事務局を運営する人件費、管理費関係の負担金となっております。

続きまして、9ページお開き願います。1目 督促手数料についても、前年同様の予算計上としております。

続きまして、10ページをお開き願います。1目 介護給付費負担金、現年度分 1億210万1,000円については、給付費総額に対する国の法定負担分となっております。

続きまして、11ページをお開き願います。説明資料は、32ページになります。1目 調整交付金、本年度予算額 6,287万4,000円、前年度より603万8,000円の増額となっております。これにつきましては、第6期介護保険事業計画に基づき予算計上しております。

2目 地域支援事業交付金（介護予防事業）、本年度予算額 105万8,000円、前年度より4万9,000円の増額となっております。次に、3目 地域支援事業交付金 包括的支援事業任意事業、本年度予算額 476万7,000円、前年度より15万7,000円の増額となっております。

続きまして、12ページをお開き願います。4目 介護保険事業費補助金、これについては制度改正に伴うシステム改修の補助金となっております。

次に、13ページをお開き願います。1目 介護給付費交付金、本年度予算額 1億7,515万4,000円、前年度より575万6,000円の増額となっております。続きまして、2目 地域支援事業交付金、本年度予算額 175万円、前年度より5万8,000円の増となっております。

続きまして、14ページをお開き願います。1目 介護給付費負担金、本年度予算額 9,418万3,000円、前年度より440万7,000円の増額となっております。これも都道府県の法定負担分を計上しております。

15ページをお開き願います。1目 地域支援事業交付金（介護予防事業）、本年度予算額75万4,000円、前年度より2万5,000円の増となっております。2目 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）、本年度予算額 238万3,000円、前年度より7万8,000円の増額となっております。

続きまして、16ページをお開き願います。説明資料は、33ページになります。

1目 介護給付費繰入金、本年度予算額 7,549万8,000円、前年度より248万1,000円の増額となっております。これは、給付費総額に対する市町村の法定負担分となっております。2目 地域支援事業交付金（介護予防事業）、本年度予算額 75万4,000円、前年度より2万5,000円の増額となっております。3目 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）、本年度予算額 238万3,000円、前年度より7万8,000円の増額となっております。

17ページをお開き願います。4目 その他一般会計繰入金、本年度予算額 2,891万8,000円、前年度より82万4,000円の増額となっております。これは、総務費及び地域支援事業費に対する一般会計からの繰り入れとなっております。

続きまして、18ページをお開き願います。1目 介護サービス事業勘定繰入金、本年度予算額 295万8,000円、前年度より29万9,000円の減額となっております。これは、ケアプラン及び介護予防サービス計画費収入を介護サービス事業特別会計からの繰り入れによるものです。

介護19ページをお開き願います。1目 繰越金、本年度予算額 100万円、前年度より1,

200万円の減額となっております。

続きまして、介護20ページをお開き願います。1目 第1号被保険者延滞金、2目 過料は前年同様の予算計上となっております。

続きまして、21ページをお開き願います。1目 預金利子も前年同様の予算計上となっております。

22ページをお開き願います。3項 雑入、1目 第三者納付金、2目 返納金、3目 雑入についても、前年同様の予算計上となっております。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

**東出委員長** 介護保険特別会計の歳出歳入の説明が終わりました。これより質疑を受けません。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** 資料の32ページ・33ページにあるのですけれども、とじこもり予防があるでしょう。この辺は、どういうふうな形でとじこもり予防を防止していくのかなというふうに私思うのだけれども。ということは、なかなか年を取ってくると、人前に出るのが億劫になるのですよ。ということは、はっきり言って面倒だとか、それから仲間について何を話したらいいとか、それから私もうトイレが近いのでとか、紙おむつなのでとかいろいろ年を取るとやはりそういうような面で億劫になるのですよね。だから、そういう人達をどうするのかという部分で、このとじこもり予防というのがあるのかなと思うのだけれども、私の考え方で間違いはないのだろうか。

**東出委員長** 竹田主査。

**竹田主査** 確かになかなか私どももいろんな事業を企画して、またご本人様のところを訪問しながら説得するのですが、なかなか出てきてくれないというのは確かに事実でございます。しかし、それをそのまま放っておきますと、なおさらこの先高齢者が増える中で、どんどんそういう認知とか増えることになってしまいますので、そういうのも予防するためとにかく出てきてもらうために、いろいろ方法を考えながら訪問しながら等を送迎も含め、いろんな事業も考えてお誘いするという方向で考えております。

**東出委員長** 実際それは効果は出ていると思いますか。

竹田主査。

**竹田主査** 確かに少しずつではありますが、参加していただいて、「こういう事業があったお陰で、こういうみんなと話し合える機会も増えたし」という声も確かに聞いております。また、運動教室をやっておりまして、その中で「ちょっと膝が痛かったのが少し良くなった。散歩もできるようになりました。腰痛もあつたのだけれども、やはり運動教室に参加したお陰で何とかそういう予防もできました」というお声もいただいております。ですから、とにかくいろんな方法を考えながらお誘いするということが必要かなと思って、この先いろんな事業を考えて続けていくことになると思います。以上です。

**東出委員長** 自分も町内会を預かる身の1人として、やはり老夫婦でもいいから2人でのならまだ父さん母さんで話ができるのです。ところが、男の1人というのは大変なのですよ。女の人だったら、女1人で暮らしているのならまだ外に出て話をしようという思いはあるのだけれども、なかなか男の人というのはいま言ったように面倒がるのですよ。だから、やはりこれを今回150万8,000円の予算を組んで、そして繰入金として75万4,000円と

いうこれだけのお金をかけてやるのだけれども、ややもするとこれが予算執行したら半分くらいより予算が使えなくて、あとはまた減額補正とかよくなったりするものだから、ここがやはり一番私は大事な部分だと思うのです。町内会としてもこの部分については、協力していつているのです。見回りだとか、それから「父さん母さんどうだ」と言えば我々もちょっと歩いた時に様子見はしているのだけれども、如何せんやはり出たがらないのですよね。やはりその辺をきちんとあなた達のほうで対策を含めて、引っ張り出すと言ったら失礼だけれども、そういう人の輪の中に入り込めるような方法をやはり常々一つ考えてやって、良い方法良い方法の一つ見出してもらいたいとこのように要望しておきます。町内会としても協力していきますから。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** ないようでございますので、介護特別会計については、これで終わらせていただきます。

次に進みます。

名須賀課長。

**名須賀保健福祉課長** それでは、平成27年度介護サービス事業特別会計、歳出からご説明を申し上げます。事業、11ページをお開き願います。

1目 一般管理費、本年度予算額 461万8,000円、前年度とほぼ同額の予算計上となっております。これは、宅介護サービス計画並びに介護予防サービス計画を作成した収入のうち、サービス事業会計で使用した残額について、介護保険特別会計へ繰り出しするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申しあげます。事業、7ページをお開き願います。

1目 居宅介護サービス計画費収入、本年度予算額 138万7,000円、これも前年度とほぼ同様の予算計上となっております。

8ページをお開き願います。1目 介護予防サービス計画費収入、本年度予算額 322万9,000円、これも前年度とほぼ同額の予算計上となっております。

9ページをお開き願います。1目 雑入につきましても、昨年同様の予算を計上しております。

10ページをお開き願います。1目 繰越金につきましても、昨年同様の予算を計上しております。

以上で、説明を終わらせていただきます、よろしくご審議をお願いいたします。

**東出委員長** 説明が終わりました。これより質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** 全部これで審査は終了いたしました。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後3時39分

**再開** 午後3時40分

**東出委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上をもちまして、保健福祉課の審査を終了いたします。

どうもご苦労様でございました。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後3時40分**

**再開 午後3時52分**

#### (4) 議会事務局（監査委員事務局含む）

**東出委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、議会費についての予算の説明をいただきたいと思いますので、議会事務局長よろしく願いいたします。

山本局長。

**山本議会事務局長** それでは、議会費の予算について、ご説明をいたします。歳出から説明をさせていただきます。75ページをお開きください。合わせて議案説明資料、資料番号2の1ページをお願いをいたします。

議会費の本年度予算額は、5,046万8,000円で、前年度より484万4,000円の増となっております。1節 報酬は、前年度と同額となっております。3節 職員手当等につきましては、議員期末手当の支給率改定により、前年度より126万7,000円の増となっております。4節

共済費は、1,351万1,000円で、前年度より224万4,000円の増となっております。このうち、議員共済組合負担金の改定率が100分の52.8から、100分の63.7となったことが主な要因となっております。7節 賃金は、前年度より7万3,000円の増となっております。

次に、76ページをお願いをいたします。8節 報償費は、12万4,000円で、このうち研修会講師謝金が5万円の減となっております。9節 旅費は、137万円で前年度より11万2,000円の増となっております。特に、改選期のため新任議員研修、並びに地方議員研修セミナーへの参加旅費としてそれぞれ3名分を予定しております。13節 委託料は、144万8,000円で、議会中継システム整備業務委託料を新たに計上しております。議案説明資料には、中継配信システムの構成図を載せておりますが、議場内に定点カメラ2台を設置して中継を行うもので、カメラのズームアップはできません。あくまでも、議員席側あるいは執行部席側に固定により配信するもので、庁舎内LANを利用することにより、引き続き1階のロビーでもご覧になることができます。また、休憩の際は、映像のみで音声を消して配信したいと考えております。前後いたしますが、10節 交際費、77ページの14節 使用料及び賃借料は、前年度と同額となっております。19節 負担金補助及び交付金は、52万2,000円で、前年度より3万5,000円の増となっております。この中には、渡島西部四町議連協の視察研修にかかる他町との旅費額の差額分と、地方議員研修セミナー参加負担金が含まれております。

次に、歳入をご説明をいたします。71ページをお開き願います。

4節 雑入の下から4行目の雇用保険繰替金 47万円のうち、9,000円が議会事務局所管

の収入となっております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

**東出委員長** 議会費の説明が終わりました。これより質疑を受けます。

竹田委員。

**竹田委員** 賃金ですけれども、これは今年度2年目に入るのですけれども、これは割増しはこの中に入っているだろうか、その辺。

**東出委員長** 山本局長。

**山本議会事務局長** 非常勤職員として1年を経過して、基本給自体も増となっておりますし、割増しの賃金6月・12月の分も含まれております。年間2.5か月分ということで入っております。

**東出委員長** ほかに。

平野委員。

**平野委員** 議会改革の一貫として、我々任期中3年にわたって予算要望をしていた中継システムがようやく予算化になっているということで。ただ残念ながら、私達の任期後の執行ということで来年度なのですけれども、新しい議員になった中でさらにこの中継システムについて進めていくことになると思うのですけれども。時期については、事務局の考えとしてはいつの定例会からやる予定を考えているのかをお聞かせください。

**東出委員長** 山本局長。

**山本議会事務局長** 新年度に入りましてから、入札ということになろうかと思いますが、工事の一部ございます。配線の関係での工事もございますので、少し時間がかかるのかなというふうに思うのと、あと機械の操作です。その辺の設定ということがございますので、私個人的には9月ぐらいを目途にというふうに考えております。その前に6月、あるいは臨時会等があれば試験的に行うということも前後行いながら、本格実施に向けて進めていきたいと思っております。

**東出委員長** ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** ないようでございますので、議会費については終わりたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後3時58分**

**再開 午後3時58分**

**東出委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続きまして、監査委員費についての説明を求めます。

山本局長。

**山本議会事務局長** それでは、監査委員費の予算について、ご説明をいたします。

監査委員費の予算は、歳出のみとなっております。102ページをお開き願います。

監査委員費の本年度予算額は、131万4,000円で、前年度より3,000円の増となっております。

1節 報酬、1節 需用費、19節 負担金補助及び交付金につきましては、前年度と同額



となっております。3,000円の増ですが、9節 旅費で、JR運賃の改定によるものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

**東出委員長** 監査委員費についての説明が終わりました。これより質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** ないようでございますので、監査委員費については、これで終わりたいと思います。

どうもご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後3時59分**

**再開 午後4時01分**

**東出委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上をもちまして、本日の審査は全て終了いたしましたので、本日はこれで散会したいと思います。

明日は、9時30分から開会したいと思います。きょうはどうもご苦労様でした。

説明員 大森町長、大野副町長、木村産業経済課長、藤谷主幹、羽澤（真）主査  
堺主査、吉田主事、柏谷主事、福田まちづくり新幹線課長、中尾新幹線振興室長  
吉田（宏）主査、加藤（隆）主査、中山主査、福井主査、畑中主査  
名須賀保健福祉課長、尾坂主幹、阿部主査、竹田主査、高村主査、宮下技師  
中村主任、岩館議長、山本議会事務局長、吉田（広）主査、森井代表監査委員  
又地監査委員、山本監査委員事務局長

傍聴者 なし

報道 なし

予算審査等特別委員会

委員長 東 出 洋 一